

平成26年度 小学校在籍児童数

(単位:人)

		1年生	2年生	3年生	小計	4年生	5年生	6年生	小計	合計
1	泉	92	88	80	260	90	111	80	281	541
2	中村町	47	52	43	142	59	60	51	170	312
3	十一屋	66	78	72	216	64	75	65	204	420
4	泉野	84	78	105	267	100	96	99	295	562
5	新竪町	27	21	17	65	24	17	18	59	124
6	菊川町	41	32	31	104	34	39	43	116	220
7	小立野	93	85	77	255	72	81	81	234	489
8	材木町	31	34	37	102	44	33	27	104	206
9	味噌蔵町	39	47	26	112	43	26	37	106	218
10	中央	89	85	97	271	77	84	81	242	513
11	長田町	47	55	28	130	41	45	41	127	257
12	明成	44	44	39	127	41	39	47	127	254
13	諸江町	117	120	102	339	134	131	147	412	751
14	馬場	18	19	12	49	20	20	12	52	101
15	森山町	52	72	50	174	43	62	49	154	328
16	浅野町	49	44	42	135	37	52	46	135	270
17	小坂	135	122	90	347	104	107	123	334	681
18	千坂	117	95	104	316	106	120	96	322	638
19	夕日寺	53	43	44	140	50	43	56	149	289
20	大浦	71	83	84	238	95	88	102	285	523
21	浅野川	50	65	51	166	65	65	74	204	370
22	鞍月	149	126	128	403	125	117	105	347	750
23	栗崎	82	75	87	244	81	85	81	247	491
24	大野町	30	28	27	85	31	30	35	96	181
25	金石町	58	56	51	165	42	61	74	177	342
26	大徳	135	145	128	408	156	154	156	466	874
27	戸板	147	135	110	392	94	93	100	287	679
28	緑	113	134	108	355	124	120	129	373	728
29	押野	86	75	93	254	86	95	98	279	533
30	米丸	127	116	121	364	114	113	113	340	704
31	三馬	131	124	126	381	125	133	119	377	758
32	富樫	75	75	75	225	92	90	93	275	500
33	額	67	82	89	238	74	92	84	250	488
34	内川	7	7	3	17	5	3	6	14	31
35	犀川	32	37	39	108	39	44	42	125	233
36	湯涌	6	3	4	13	5	6	11	22	35
37	東浅川	1	4	8	13	7	2	9	18	31
38	田上	142	122	109	373	106	120	108	334	707
39	医王山	1	1	1	3	6	8	5	19	22
40	森本	103	103	97	303	97	99	108	304	607
41	花園	23	30	23	76	25	25	17	67	143
42	不動寺	21	24	23	68	27	24	27	78	146
43	三谷	12	9	13	34	6	8	5	19	53
44	杜の里	87	71	85	243	75	92	87	254	497
45	安原	76	76	80	232	79	81	88	248	480
46	西	67	61	57	185	69	54	50	173	358
47	南小立野	72	93	80	245	69	78	78	225	470
48	伏見台	94	110	92	296	120	124	112	356	652
49	扇台	73	77	59	209	53	79	75	207	416
50	木曳野	125	118	146	389	142	117	120	379	768
51	三和	89	74	82	245	104	94	94	292	537
52	長坂台	67	70	51	188	62	74	66	202	390
53	新神田	60	60	54	174	59	60	73	192	366
54	西南部	109	109	92	310	97	110	114	321	631
55	米泉	53	53	59	165	59	67	69	195	360
56	四十万	78	78	73	229	61	76	70	207	436

※不動寺小に朝日小を含む。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業の概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けさせることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等への入所により、必要な保護・生活援助を行う事業。																										
対象年齢	18歳未満の子ども																										
現状	○実施施設数：2か所 ①こども家庭支援センター金沢 ②聖霊乳児院（2歳未満が対象） ○利用実績 （単位：延べ利用人数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>527</td><td>574</td><td>495</td><td>687</td><td>825</td></tr> </tbody> </table>							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	延べ利用人数	人日	527	574	495	687	825							
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																					
延べ利用人数	人日	527	574	495	687	825																					
提供区域	1区域（市全域） 受け入れ先となる児童養護施設等に限りがあり、広域的な利用が想定されることから、全市域を提供区域にする。																										
量の見込み	（単位：延べ利用人数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>510</td><td>509</td><td>507</td><td>502</td><td>498</td></tr> </tbody> </table>							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人日	510	509	507	502	498							
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																					
延べ利用人数	人日	510	509	507	502	498																					
確保の内容	（単位：延べ利用人数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td></tr> <tr> <td>施設数</td><td>箇所</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> 現状の実施している各児童養護施設の受け入れ実績、稼働率等をふまえると、現在の体制により量の見込みへの対応が可能と考えられるため、引き続き必要な体制を確保していく。							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人日	800	800	800	800	800	施設数	箇所	2	2	2	2	2
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																					
延べ利用人数	人日	800	800	800	800	800																					
施設数	箇所	2	2	2	2	2																					
担当課	こども政策推進課																										

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（元気に育て！赤ちゃん訪問事業）

事業の概要	生後 3 か月頃までの乳児がいる全ての家庭に保健師又は助産師が訪問し、保護者の育児相談、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供等を行う事業。																																															
対象	生後3か月頃までの乳児がいる全ての世帯																																															
現状	○訪問実施機関：①泉野福祉健康センター ②元町福祉健康センター ③駅西福祉健康センター ○訪問実績 (単位：人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr> <tr> <td>出生数</td><td>人</td><td>4,202</td><td>4,076</td><td>4,168</td><td>4,155</td><td>4,027</td></tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,697</td><td>3,818</td><td>3,980</td><td>3,985</td><td>4,093</td></tr> <tr> <td>泉野</td><td>人</td><td>1,186</td><td>1,254</td><td>1,324</td><td>1,276</td><td>1,341</td></tr> <tr> <td>元町</td><td>人</td><td>898</td><td>915</td><td>984</td><td>996</td><td>986</td></tr> <tr> <td>駅西</td><td>人</td><td>1,613</td><td>1,649</td><td>1,672</td><td>1,713</td><td>1,766</td></tr> </table>							単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	出生数	人	4,202	4,076	4,168	4,155	4,027	訪問件数全市計	人	3,697	3,818	3,980	3,985	4,093	泉野	人	1,186	1,254	1,324	1,276	1,341	元町	人	898	915	984	996	986	駅西	人	1,613	1,649	1,672	1,713	1,766
	単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																										
出生数	人	4,202	4,076	4,168	4,155	4,027																																										
訪問件数全市計	人	3,697	3,818	3,980	3,985	4,093																																										
泉野	人	1,186	1,254	1,324	1,276	1,341																																										
元町	人	898	915	984	996	986																																										
駅西	人	1,613	1,649	1,672	1,713	1,766																																										
提供区域	3区域（福祉健康センター管轄区域）																																															
量の見込み	【算出方法】 訪問率＝100%を目標とする。 量の見込み＝0歳児推計人口 (単位：人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> <tr> <td>出生数</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr> <tr> <td>泉野</td><td>人</td><td>1,251</td><td>1,227</td><td>1,204</td><td>1,190</td><td>1,165</td></tr> <tr> <td>元町</td><td>人</td><td>982</td><td>967</td><td>967</td><td>964</td><td>952</td></tr> <tr> <td>駅西</td><td>人</td><td>1,731</td><td>1,703</td><td>1,689</td><td>1,664</td><td>1,658</td></tr> </table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	出生数	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775	訪問件数全市計	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775	泉野	人	1,251	1,227	1,204	1,190	1,165	元町	人	982	967	967	964	952	駅西	人	1,731	1,703	1,689	1,664	1,658
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																										
出生数	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775																																										
訪問件数全市計	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775																																										
泉野	人	1,251	1,227	1,204	1,190	1,165																																										
元町	人	982	967	967	964	952																																										
駅西	人	1,731	1,703	1,689	1,664	1,658																																										
確保の内容	(単位：人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> <tr> <td>出生数</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr> <tr> <td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr> <tr> <td>泉野</td><td>人</td><td>1,251</td><td>1,227</td><td>1,204</td><td>1,190</td><td>1,165</td></tr> <tr> <td>元町</td><td>人</td><td>982</td><td>967</td><td>967</td><td>964</td><td>952</td></tr> <tr> <td>駅西</td><td>人</td><td>1,731</td><td>1,703</td><td>1,689</td><td>1,664</td><td>1,658</td></tr> </table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	出生数	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775	訪問件数全市計	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775	泉野	人	1,251	1,227	1,204	1,190	1,165	元町	人	982	967	967	964	952	駅西	人	1,731	1,703	1,689	1,664	1,658
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																										
出生数	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775																																										
訪問件数全市計	人	3,964	3,897	3,860	3,818	3,775																																										
泉野	人	1,251	1,227	1,204	1,190	1,165																																										
元町	人	982	967	967	964	952																																										
駅西	人	1,731	1,703	1,689	1,664	1,658																																										
担当課	泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター																																															

(6) 養育支援訪問事業

事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。 (1) 産後ママヘルパー事業 育児・家事等を手伝ってくれる人がいない出産・退院後のお母さんに、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。 (2) 育児支援家庭訪問事業 若年、育児不安等の精神的不安定のため、支援が必要な妊産婦に対し、出産後間もない時期から母親が安定した育児を継続できるよう支援するため、家庭訪問を実施。 (3) 在宅児童養育支援事業 養育支援を特に必要とする家庭（18歳未満の児童を養育する家庭）に、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。																																																															
現状	(1) 産後ママヘルパー事業 ○実施状況：出産・退院後2か月以内に20回まで（1日1回、1回2時間） ※多胎の場合は産後1年以内に25回まで ○実績 (単位：人／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr><tr><td>実人数</td><td>人</td><td>87</td><td>94</td><td>88</td><td>82</td><td>89</td></tr></table> (2) 育児支援家庭訪問事業 ○実施状況：ハイリスク妊産婦・保護者を対象に、周産期から訪問指導を実施 ○実績 (単位：人／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr><tr><td>全市計</td><td>人</td><td>481</td><td>452</td><td>655</td><td>1,611</td><td>1,554</td></tr><tr><td>泉野</td><td>人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>632</td><td>523</td></tr><tr><td>元町</td><td>人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>422</td><td>319</td></tr><tr><td>駅西</td><td>人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>557</td><td>712</td></tr></table> (3) 在宅児童養育支援訪問事業 ○実施状況：派遣開始から6か月以内（1週あたり2回まで、1回2時間） ○実績 (単位：人／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr><tr><td>実人数</td><td>人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr></table>		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	実人数	人	87	94	88	82	89		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全市計	人	481	452	655	1,611	1,554	泉野	人	—	—	—	632	523	元町	人	—	—	—	422	319	駅西	人	—	—	—	557	712		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	実人数	人	—	—	—	—	8
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																										
実人数	人	87	94	88	82	89																																																										
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																										
全市計	人	481	452	655	1,611	1,554																																																										
泉野	人	—	—	—	632	523																																																										
元町	人	—	—	—	422	319																																																										
駅西	人	—	—	—	557	712																																																										
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																										
実人数	人	—	—	—	—	8																																																										
提供区域	(1) 1区域（市全域） (2) 3区域（福祉健康センター管轄区域） (3) 1区域（市全域）																																																															

量の見込み	(1) 産後ママヘルパー事業		(単位：人／年)				
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	実人数	人	90	90	90	90	90
	(2) 育児支援家庭訪問事業		(単位：人／年)				
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	全市計	人	1,400	1,300	1,300	1,250	1,200
	泉野	人	500	450	450	450	400
	元町	人	300	250	250	250	250
	駅西	人	600	600	600	550	550
	(3) 在宅児童養育支援訪問事業		(単位：人／年)				
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実人数	人	10	10	10	10	10	
確保の内容	(1) 産後ママヘルパー事業		(単位：人／年)				
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	実人数	人	90	90	90	90	90
	(2) 育児支援家庭訪問事業		(単位：人／年)				
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	全市計	人	1,400	1,300	1,300	1,250	1,200
	泉野	人	500	450	450	450	400
	元町	人	300	250	250	250	250
	駅西	人	600	600	600	550	550
	(3) 在宅児童養育支援訪問事業		(単位：人／年)				
		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	実人数	人	10	10	10	10	10
	担当課	(1) こども政策推進課					
(2) 泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター							
(3) こども総合相談センター							

(7) 地域子育て支援拠点事業（こども広場、地域子育て支援センター）

事業の概要	公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。																																								
対象年齢	小学校就学前の子ども																																								
現状	○実施施設数：こども広場（6か所）、地域子育て支援センター（7か所） 計13か所 ○利用実績 <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr> <td>施設数計</td><td>箇所</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>こども広場 （延べ利用人数）</td><td>人回</td><td>163,409</td><td>196,613</td><td>203,235</td><td>216,930</td><td>216,772</td></tr> <tr> <td>地域子育て支援センター （延べ利用人数）</td><td>人回</td><td>22,126</td><td>22,043</td><td>20,115</td><td>20,820</td><td>19,950</td></tr> <tr> <td>延べ利用人数 計</td><td>人回</td><td>185,535</td><td>218,656</td><td>223,350</td><td>237,750</td><td>236,722</td></tr> </table>							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	施設数計	箇所	13	13	13	13	13	こども広場 （延べ利用人数）	人回	163,409	196,613	203,235	216,930	216,772	地域子育て支援センター （延べ利用人数）	人回	22,126	22,043	20,115	20,820	19,950	延べ利用人数 計	人回	185,535	218,656	223,350	237,750	236,722
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																			
施設数計	箇所	13	13	13	13	13																																			
こども広場 （延べ利用人数）	人回	163,409	196,613	203,235	216,930	216,772																																			
地域子育て支援センター （延べ利用人数）	人回	22,126	22,043	20,115	20,820	19,950																																			
延べ利用人数 計	人回	185,535	218,656	223,350	237,750	236,722																																			
提供区域	1区域（市全域） 現在の施設が市内に散在し、機能している実態から、全市域を提供区域にする。																																								
量の見込み	（単位：延べ利用人数／年） <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人回</td><td>39,957</td><td>39,870</td><td>39,505</td><td>39,047</td><td>38,632</td></tr> </table>							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人回	39,957	39,870	39,505	39,047	38,632																					
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																			
延べ利用人数	人回	39,957	39,870	39,505	39,047	38,632																																			
確保の内容	<table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>施設数計</td><td>箇所</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>こども広場</td><td>箇所</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>地域子育て支援センター</td><td>箇所</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> </table> 利用実績が量の見込みを大きく上回っており、既存施設により供給必要量を充足していると考えられるため、現状を維持することにより供給確保を継続する。							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	施設数計	箇所	13	13	13	13	13	こども広場	箇所	6	6	6	6	6	地域子育て支援センター	箇所	7	7	7	7	7							
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																			
施設数計	箇所	13	13	13	13	13																																			
こども広場	箇所	6	6	6	6	6																																			
地域子育て支援センター	箇所	7	7	7	7	7																																			
担当課	こども政策推進課、教育プラザ、泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター、近江町交流プラザ																																								

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。																																	
対象年齢	3～5歳																																	
現状	○実施施設数：私立幼稚園（37園）は全園実施 ○利用実績 (単位：延べ利用件数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>81,720</td><td>97,599</td><td>115,872</td><td>131,876</td><td>139,930</td></tr> </table>							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	延べ利用人数	人日	81,720	97,599	115,872	131,876	139,930														
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																												
延べ利用人数	人日	81,720	97,599	115,872	131,876	139,930																												
提供区域	1区域（市全域）																																	
量の見込み	(単位：延べ利用件数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>1号認定</td><td>人日</td><td>11,525</td><td>11,473</td><td>11,510</td><td>11,390</td><td>11,363</td></tr> <tr> <td>2号認定</td><td>人日</td><td>221,325</td><td>220,336</td><td>221,050</td><td>218,743</td><td>218,212</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>人日</td><td>232,850</td><td>231,809</td><td>232,560</td><td>230,133</td><td>229,575</td></tr> </table>							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	1号認定	人日	11,525	11,473	11,510	11,390	11,363	2号認定	人日	221,325	220,336	221,050	218,743	218,212	合計	人日	232,850	231,809	232,560	230,133	229,575
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
1号認定	人日	11,525	11,473	11,510	11,390	11,363																												
2号認定	人日	221,325	220,336	221,050	218,743	218,212																												
合計	人日	232,850	231,809	232,560	230,133	229,575																												
確保の内容	(単位：延べ利用件数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>1号認定</td><td>人日</td><td>11,525</td><td>11,473</td><td>11,510</td><td>11,390</td><td>11,363</td></tr> <tr> <td>2号認定</td><td>人日</td><td>221,325</td><td>220,336</td><td>221,050</td><td>218,743</td><td>218,212</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>人日</td><td>232,850</td><td>231,809</td><td>232,560</td><td>230,133</td><td>229,575</td></tr> </table> 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、全私立幼稚園にて実施されており、供給必要量が充足されていると考えられ、現状の供給体制を維持することにより、供給確保を継続する。							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	1号認定	人日	11,525	11,473	11,510	11,390	11,363	2号認定	人日	221,325	220,336	221,050	218,743	218,212	合計	人日	232,850	231,809	232,560	230,133	229,575
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
1号認定	人日	11,525	11,473	11,510	11,390	11,363																												
2号認定	人日	221,325	220,336	221,050	218,743	218,212																												
合計	人日	232,850	231,809	232,560	230,133	229,575																												
担当課	こども政策推進課																																	

② その他（保育所等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業（就学児を除く）、トワイライトステイ事業）

事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。																																								
対象年齢	0～5歳																																								
現状	○実施施設数：一時預かり事業 保育所等 105 か所（市立：13 か所、私立等：92 か所） ：ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員 5,852 人 提供会員 626 人 ：トワイライトステイ事業 2 か所（①こども家庭支援センター金沢 ②野町夜間保育園） ○利用実績 （単位：延べ利用件数／年） <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr> <tr> <td>保育所等一時預かり</td><td>人日</td><td>19,527</td><td>19,434</td><td>19,208</td><td>17,621</td><td>20,396</td></tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td><td>人日</td><td>4,152</td><td>4,800</td><td>5,883</td><td>6,078</td><td>5,569</td></tr> <tr> <td>トワイライトステイ</td><td>人日</td><td>1,856</td><td>2,249</td><td>2,254</td><td>3,009</td><td>3,161</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>25,535</td><td>26,483</td><td>27,345</td><td>26,708</td><td>29,126</td></tr> </table>							単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	保育所等一時預かり	人日	19,527	19,434	19,208	17,621	20,396	ファミリー・サポート・センター	人日	4,152	4,800	5,883	6,078	5,569	トワイライトステイ	人日	1,856	2,249	2,254	3,009	3,161	合計		25,535	26,483	27,345	26,708	29,126
	単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																			
保育所等一時預かり	人日	19,527	19,434	19,208	17,621	20,396																																			
ファミリー・サポート・センター	人日	4,152	4,800	5,883	6,078	5,569																																			
トワイライトステイ	人日	1,856	2,249	2,254	3,009	3,161																																			
合計		25,535	26,483	27,345	26,708	29,126																																			
提供区域	1 区域（市全域）																																								
量の見込み	（単位：延べ利用件数／年） <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>43,658</td><td>43,597</td><td>43,295</td><td>42,896</td><td>42,512</td></tr> </table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	延べ利用人数	人日	43,658	43,597	43,295	42,896	42,512																					
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																			
延べ利用人数	人日	43,658	43,597	43,295	42,896	42,512																																			
確保の内容	（単位：延べ利用件数／年） <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> <tr> <td>保育所等一時預かり</td><td>人日</td><td>33,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td></tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td><td>人日</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td></tr> <tr> <td>トワイライトステイ</td><td>人日</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>42,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td></tr> </table> 保育所等における一時預かりのニーズは高く、計画的な整備による一時預かり実施箇所数の増加等、供給体制の充実を図っていく。							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	保育所等一時預かり	人日	33,400	34,400	34,400	34,400	34,400	ファミリー・サポート・センター	人日	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	トワイライトステイ	人日	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	合計		42,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																			
保育所等一時預かり	人日	33,400	34,400	34,400	34,400	34,400																																			
ファミリー・サポート・センター	人日	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400																																			
トワイライトステイ	人日	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200																																			
合計		42,000	43,000	43,000	43,000	43,000																																			
担当課	こども政策推進課																																								

(9) 病児保育事業

事業の概要	児童が発熱等の急な病気のため、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等に代わって、病院・保育所等に設置された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。																																	
対象年齢	0～5歳																																	
現状	<病児・病後児対応型> 金沢市では、病気の急性期にも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施している。 ○実施施設数：市内7か所の病院・診療所 利用定員計34名に対し、平成25年度の平均利用者数は26.3人／日 ○利用実績 (単位：延べ利用人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>4,018</td><td>5,022</td><td>5,815</td><td>6,367</td><td>6,563</td></tr> </table> <体調不良児対応型> 利用中の保育所等にて、突発的な体調不良に対応。 ○実施施設数：市内3か所の保育所等 平成25年度延べ利用人数 1,233名							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	延べ利用人数	人日	4,018	5,022	5,815	6,367	6,563														
	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																												
延べ利用人数	人日	4,018	5,022	5,815	6,367	6,563																												
提供区域	1区域（市全域） 現在ある病児一時保育施設は、ほぼ市内地域を網羅しており、医療機関併設型は医療機関の立地にもよることから、全市域を提供区域とする。																																	
量の見込み	(単位：延べ利用人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>44,264</td><td>44,116</td><td>43,987</td><td>43,503</td><td>43,221</td></tr> </table>							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人日	44,264	44,116	43,987	43,503	43,221														
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
延べ利用人数	人日	44,264	44,116	43,987	43,503	43,221																												
確保の内容	<病児・病後児対応型> (単位：延べ利用人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td></tr> </table> <体調不良児対応型> (単位：延べ利用人数／年) <table> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td></tr> </table> 量の見込みは大きいですが、平成26年度までの整備目標（現在7か所）を達成しており、医療機関の協力も必要であることから、供給体制の整備について、利用状況を見極めながら慎重に検討していく。							単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人日	8,940	8,940	8,940	8,940	8,940		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延べ利用人数	人日	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
延べ利用人数	人日	8,940	8,940	8,940	8,940	8,940																												
	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
延べ利用人数	人日	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860																												
担当課	こども政策推進課																																	

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ）

事業の概要	児童を有する子育て中の保護者を会員（依頼会員）として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する会員（提供会員）との相互援助活動。																																	
対象年齢	小学生																																	
現状	○実施状況：依頼会員＝5,852 人 提供会員＝ 626 人（依頼会員登録者も含む） ○利用実績（就学児）（単位：延べ利用件数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学児</td><td>人日</td><td>703</td><td>491</td><td>662</td><td>739</td><td>689</td></tr> </tbody> </table> ※参考 平成25年度 未就学児 実績 5,569 人							単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	就学児	人日	703	491	662	739	689														
	単位	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																												
就学児	人日	703	491	662	739	689																												
提供区域	1 区域（市全域） 依頼会員の希望を踏まえ、提供会員を紹介するコーディネート業務が必要であり、ある程度広域的にサービス提供が行われていることから、全市域を提供区域とする。																																	
量の見込み	（単位：延べ利用件数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年</td><td>人日</td><td>1,961</td><td>1,951</td><td>1,924</td><td>1,923</td><td>1,913</td></tr> <tr> <td>高学年</td><td>人日</td><td>163</td><td>162</td><td>162</td><td>162</td><td>162</td></tr> <tr> <td>就学児計</td><td>人日</td><td>2,124</td><td>2,113</td><td>2,086</td><td>2,085</td><td>2,075</td></tr> </tbody> </table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	低学年	人日	1,961	1,951	1,924	1,923	1,913	高学年	人日	163	162	162	162	162	就学児計	人日	2,124	2,113	2,086	2,085	2,075
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																												
低学年	人日	1,961	1,951	1,924	1,923	1,913																												
高学年	人日	163	162	162	162	162																												
就学児計	人日	2,124	2,113	2,086	2,085	2,075																												
確保の内容	（単位：延べ利用件数／年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学児</td><td>人日</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td></tr> </tbody> </table> 就学児のニーズが利用実績より高く出ているが、未就学児の利用実績からすると、現在の供給体制で対応可能な範囲であると考えられる。今後、積極的な広報活動等を通じて、会員数の増加やコーディネート成立件数の拡大に努め、ニーズの増大に対応していく。							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	就学児	人日	700	700	700	700	700														
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																												
就学児	人日	700	700	700	700	700																												
担当課	こども政策推進課																																	

(11) 妊婦健康診査

事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。																																																																				
対象	全ての妊婦																																																																				
現状	○実施状況：妊娠届出書の提出の際、妊娠週数に合わせた受診券を交付 (基本健診 14 回、超音波検査 2 回、血液検査 3 回) (単位：件、回／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr><tr><td>妊娠届出数</td><td>件</td><td>4,265</td><td>4,235</td><td>4,372</td><td>4,059</td></tr><tr><td>延べ受診回数</td><td>回</td><td>48,285</td><td>50,498</td><td>48,020</td><td>48,328</td></tr></table>							単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	妊娠届出数	件	4,265	4,235	4,372	4,059	延べ受診回数	回	48,285	50,498	48,020	48,328																																													
	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																
妊娠届出数	件	4,265	4,235	4,372	4,059																																																																
延べ受診回数	回	48,285	50,498	48,020	48,328																																																																
提供区域	3 区域（福祉健康センター管轄区域）																																																																				
量の見込み	(単位：件、回／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr><tr><td>妊娠届出数全市計</td><td>件</td><td>4,202</td><td>4,131</td><td>4,092</td><td>4,047</td><td>4,002</td></tr><tr><td>泉野</td><td>件</td><td>1,326</td><td>1,301</td><td>1,276</td><td>1,261</td><td>1,235</td></tr><tr><td>元町</td><td>件</td><td>1,041</td><td>1,025</td><td>1,025</td><td>1,022</td><td>1,009</td></tr><tr><td>駅西</td><td>件</td><td>1,835</td><td>1,805</td><td>1,790</td><td>1,764</td><td>1,757</td></tr><tr><td>延べ受診回数全市計</td><td>回</td><td>47,900</td><td>47,091</td><td>46,644</td><td>46,137</td><td>45,617</td></tr><tr><td>泉野</td><td>回</td><td>15,117</td><td>14,827</td><td>14,549</td><td>14,380</td><td>14,078</td></tr><tr><td>元町</td><td>回</td><td>11,866</td><td>11,685</td><td>11,685</td><td>11,649</td><td>11,504</td></tr><tr><td>駅西</td><td>回</td><td>20,917</td><td>20,579</td><td>20,410</td><td>20,108</td><td>20,035</td></tr></table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	妊娠届出数全市計	件	4,202	4,131	4,092	4,047	4,002	泉野	件	1,326	1,301	1,276	1,261	1,235	元町	件	1,041	1,025	1,025	1,022	1,009	駅西	件	1,835	1,805	1,790	1,764	1,757	延べ受診回数全市計	回	47,900	47,091	46,644	46,137	45,617	泉野	回	15,117	14,827	14,549	14,380	14,078	元町	回	11,866	11,685	11,685	11,649	11,504	駅西	回	20,917	20,579	20,410	20,108	20,035
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																															
妊娠届出数全市計	件	4,202	4,131	4,092	4,047	4,002																																																															
泉野	件	1,326	1,301	1,276	1,261	1,235																																																															
元町	件	1,041	1,025	1,025	1,022	1,009																																																															
駅西	件	1,835	1,805	1,790	1,764	1,757																																																															
延べ受診回数全市計	回	47,900	47,091	46,644	46,137	45,617																																																															
泉野	回	15,117	14,827	14,549	14,380	14,078																																																															
元町	回	11,866	11,685	11,685	11,649	11,504																																																															
駅西	回	20,917	20,579	20,410	20,108	20,035																																																															
確保の内容	(単位：件、回／年) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr><tr><td>妊娠届出数全市計</td><td>件</td><td>4,202</td><td>4,131</td><td>4,092</td><td>4,047</td><td>4,002</td></tr><tr><td>泉野</td><td>件</td><td>1,326</td><td>1,301</td><td>1,276</td><td>1,261</td><td>1,235</td></tr><tr><td>元町</td><td>件</td><td>1,041</td><td>1,025</td><td>1,025</td><td>1,022</td><td>1,009</td></tr><tr><td>駅西</td><td>件</td><td>1,835</td><td>1,805</td><td>1,790</td><td>1,764</td><td>1,757</td></tr><tr><td>延べ受診回数全市計</td><td>回</td><td>47,900</td><td>47,091</td><td>46,644</td><td>46,137</td><td>45,617</td></tr><tr><td>泉野</td><td>回</td><td>15,117</td><td>14,827</td><td>14,549</td><td>14,380</td><td>14,078</td></tr><tr><td>元町</td><td>回</td><td>11,866</td><td>11,685</td><td>11,685</td><td>11,649</td><td>11,504</td></tr><tr><td>駅西</td><td>回</td><td>20,917</td><td>20,579</td><td>20,410</td><td>20,108</td><td>20,035</td></tr></table>							単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	妊娠届出数全市計	件	4,202	4,131	4,092	4,047	4,002	泉野	件	1,326	1,301	1,276	1,261	1,235	元町	件	1,041	1,025	1,025	1,022	1,009	駅西	件	1,835	1,805	1,790	1,764	1,757	延べ受診回数全市計	回	47,900	47,091	46,644	46,137	45,617	泉野	回	15,117	14,827	14,549	14,380	14,078	元町	回	11,866	11,685	11,685	11,649	11,504	駅西	回	20,917	20,579	20,410	20,108	20,035
	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																															
妊娠届出数全市計	件	4,202	4,131	4,092	4,047	4,002																																																															
泉野	件	1,326	1,301	1,276	1,261	1,235																																																															
元町	件	1,041	1,025	1,025	1,022	1,009																																																															
駅西	件	1,835	1,805	1,790	1,764	1,757																																																															
延べ受診回数全市計	回	47,900	47,091	46,644	46,137	45,617																																																															
泉野	回	15,117	14,827	14,549	14,380	14,078																																																															
元町	回	11,866	11,685	11,685	11,649	11,504																																																															
駅西	回	20,917	20,579	20,410	20,108	20,035																																																															
担当課	健康政策課																																																																				

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	特定教育・保育等を受けた場合にかかる日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、又は行事等への参加に要する費用に対し、世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき助成する事業。
対象	生活保護世帯 ※国制度では今後、財源確保により対象世帯を拡大予定。
現状	平成 27 年度からの新規事業
担当課	こども政策推進課

（１３）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業の概要	（１）民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、及び多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。 （２）多様な事業者による事業実施を促進するため、私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業。
対象	（２）認定こども園に在籍している市町村が認める特別な支援が必要な子ども
現状	（１）今後、具体的に保育の供給不足に対して確保を図っていくなかで、地域の実情や需給の状態を把握したうえで、必要に応じて事業の導入を検討していく。 （２）平成 27 年度からの新規事業
担当課	こども政策推進課



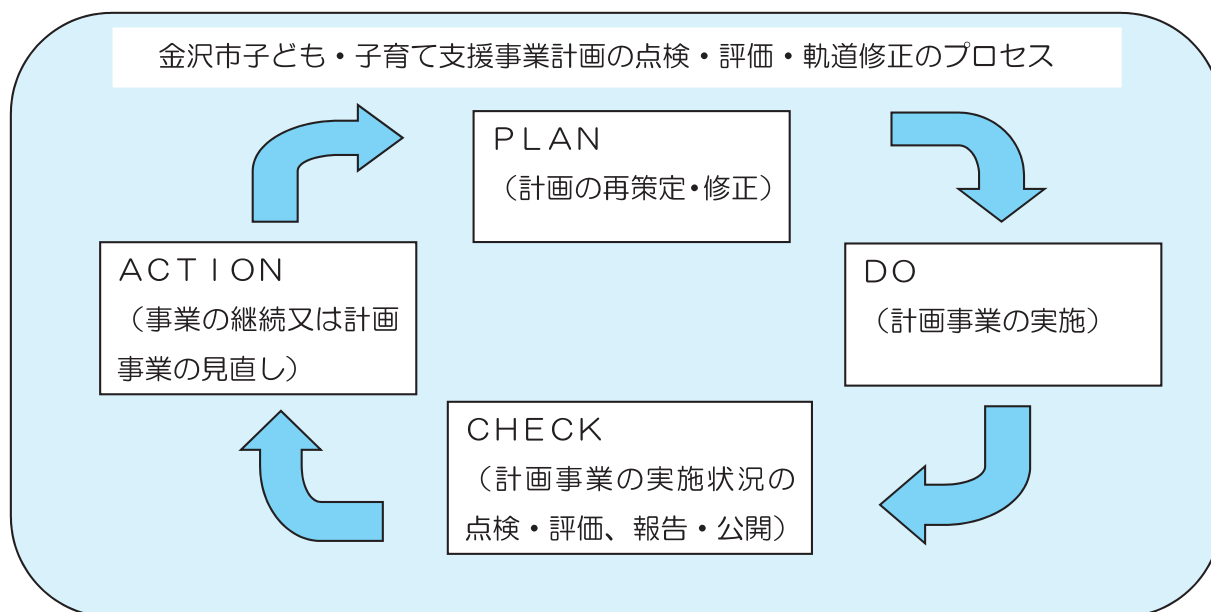
第4章 子ども・子育て支援事業計画の推進と点検・評価

1 事業の達成状況の報告と点検・評価

計画期間の5か年の間、本計画における教育・保育の確保や施策の実施状況など子ども・子育て支援事業の達成状況を、毎年金沢市子ども・子育て審議会に報告し、市民にも公表して、点検・評価を行うとともに、必要に応じて変更を加えます。

2 PDCAサイクルによる軌道修正

点検・評価結果に基づき、事業計画の見直しを適宜図り、「PLAN（計画の再策定・修正）→DO（計画事業の実施）→CHECK（計画事業の実施状況の点検・評価、報告・公開）→ACTION（事業の継続又は計画事業の見直し）」というPDCAサイクルにより、計画された事業を趣旨に照らして、より意義や価値の高いものにしていきます。



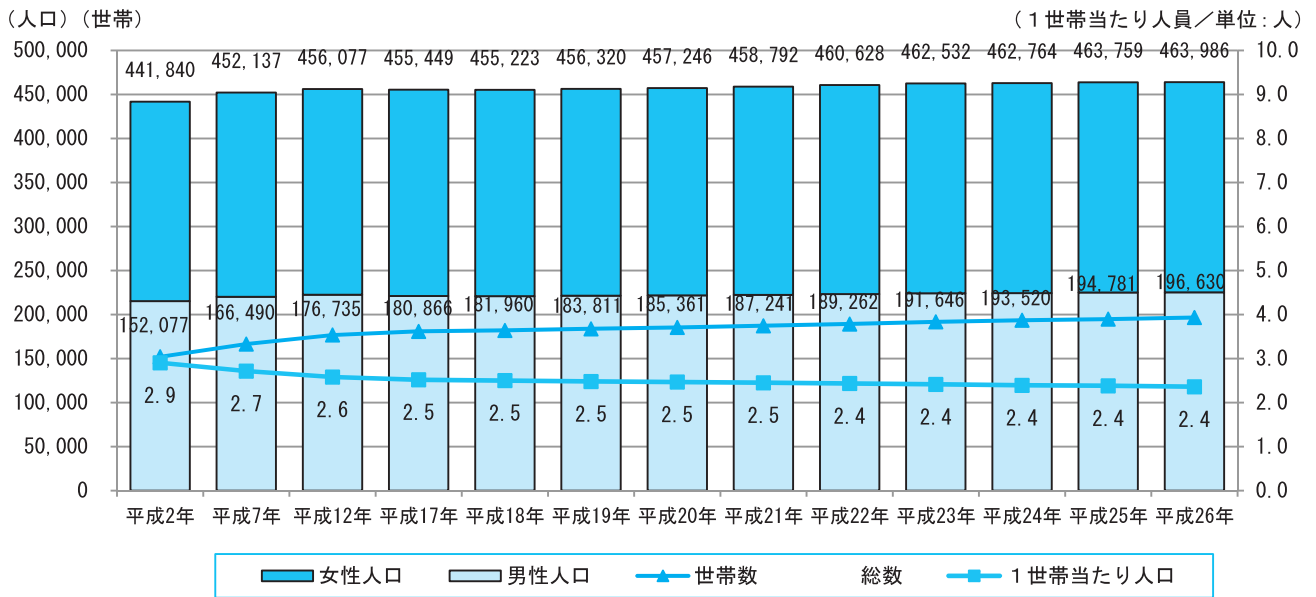
第5章 子どもと子育てを取り巻く現状と課題

1 金沢市の子どもと家庭の状況

(1) 金沢市の人口及び世帯数の状況

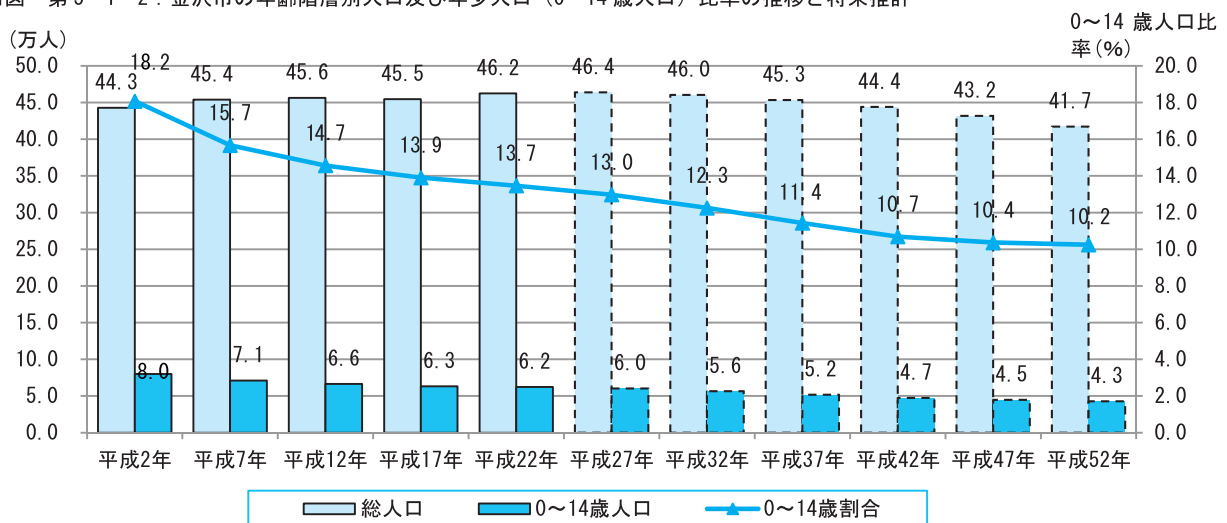
多くの地方都市がすでに人口が減少するなか、本市は緩やかながら人口増加が続いていますが、世帯数がやや増加してきた一方、1世帯当たり人員数は徐々に低下しています。

■図 第5-1-1：金沢市の人口、世帯数及び世帯当たり人員数の推移



年少人口（0～14歳）は、人数、本市の総人口に占める比率ともに緩やかに減少しており、将来推計では平成52年（2040年）に4万3千人弱、人口比10.2%になることが予想されています。

■図 第5-1-2：金沢市の年齢階層別人口及び年少人口（0～14歳人口）比率の推移と将来推計

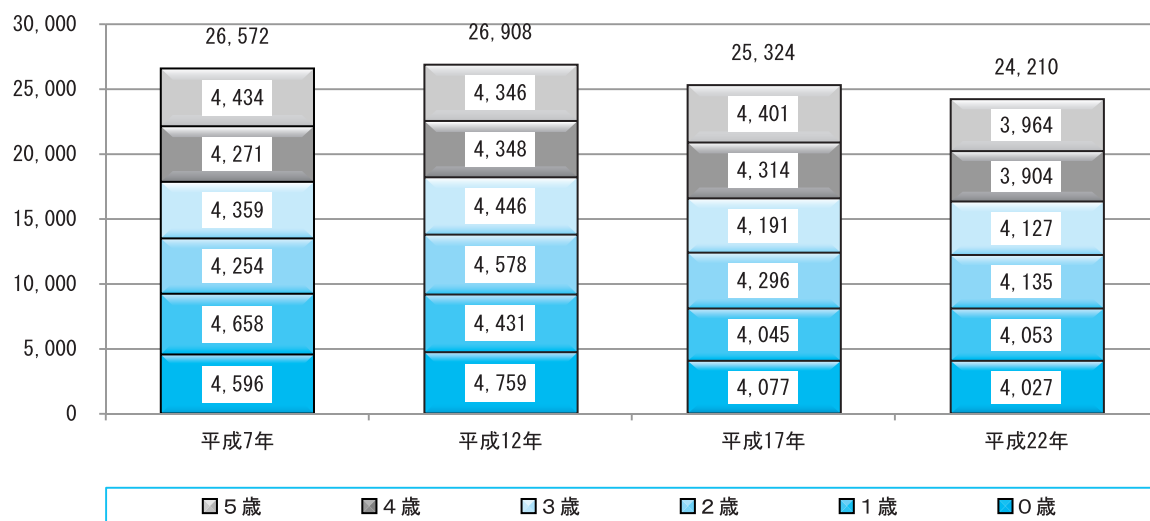


(2) 金沢市の子どもの概況

本市の就学前児童（0～5歳）の1歳階級別人口の推移をみると、平成12年から平成22年の10年間にどの年齢階級の児童もほぼ次第に減少しており、市の総人口に占める比率も減少傾向にあります。本市の2040年までの若年人口推計が減少傾向を示していることから、これまで続いてきた就学前児童の減少は今後も続くことが見込まれます。

■図 第5-1-3：金沢市の年齢階級別の子ども人口の推移

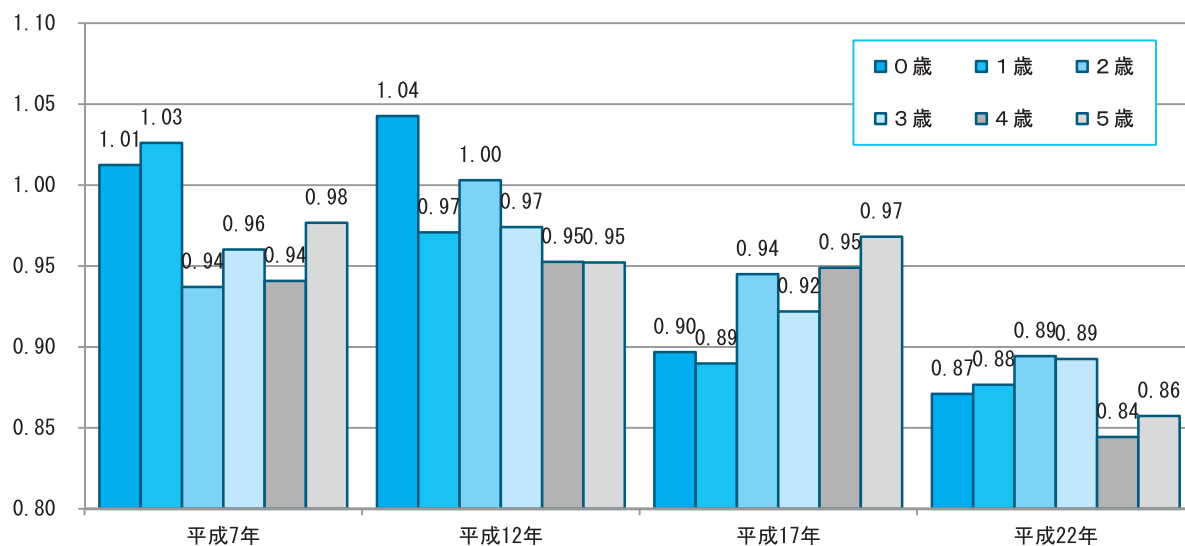
子ども人口(人)



出所:「国勢調査」

■図 第5-1-4：金沢市の0～5歳児の総人口に占める比率の推移

(%)



出所:「国勢調査」

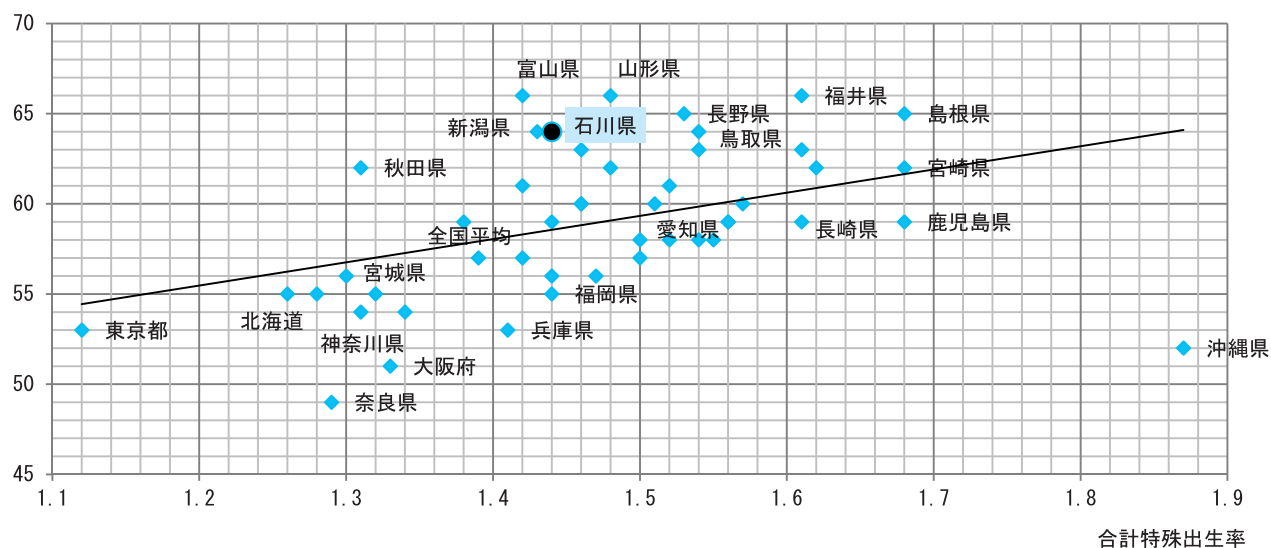
(3) 仕事と家庭生活の状況

ア) 女性の就業率と合計特殊出生率

都道府県別の女性の就業率と合計特殊出生率の関係をみると、女性の就業率が高いほど合計特殊出生率も高い傾向があることが示されており、女性の就労や社会進出が少子化の直接の原因となっているわけではありません。このことから、少子化対策にあたっては就労環境を整備するとともに、保育サービスの充実も必要であると思われます。

■図 第5-1-5：都道府県別の女性就業率と合計特殊出生率の相関

女性の就業率（％）



出所：「人口動態調査」、「国勢調査」

イ) 子どものいる世帯の共働き率

金沢市は、就業構造基本調査によれば「共働き世帯比率」（※1）が51.4%と、47都道府県の県庁所在都市及び人口30万人以上の85都市間での比較で8位と比較的高い水準にあり、「子どものいる世帯の共働き率」（※2）も60.7%と、11位となっています。

就業構造基本調査でみた「子どものいる世帯の共働き率」は、子どもの年齢を限定したものではないため、「子育て世帯」の共働き率を示したものではありませんが、いずれの値も「47都道府県の県庁所在都市及び人口30万人以上の85都市」間では相対的に高い水準にあります。

※1：「夫婦からなる世帯」全体のうち、「夫婦とも有業」の世帯の占める割合

※2：「夫婦と子どもからなる世帯」全体のうち、「夫婦とも有業」の世帯の占める割合
子どもの年齢はとくに限定していない

■表 第5-1-6：主要都市と比較した金沢市の共働き率の状況

(47 都道府県の県庁所在都市及び人口 30 万人以上の 85 都市間で比較)

都道府県	市	子どものいる世帯の 共働き比率 (%)	順位	共働き世帯比率 (%)	順位
85 都市の平均		51.0	—	43.5	—
福井県	福井市	69.3	1	58.5	1
島根県	松江市	63.8	2	52.1	3
長野県	長野市	63.3	3	54.8	2
石川県	金沢市	60.7	11	51.4	8
富山県	富山市	60.5	13	50.9	10
東京都	特別区部	50.1	58	45.6	30
大阪府	大阪市	49.6	61	40.7	64
神奈川県	藤沢市	40.5	85	37.2	83

※比較は、47 都道府県の県庁所在都市及び人口 30 万以上の 85 市間で行ったもの

出所：「平成 24 年就業構造基本調査」

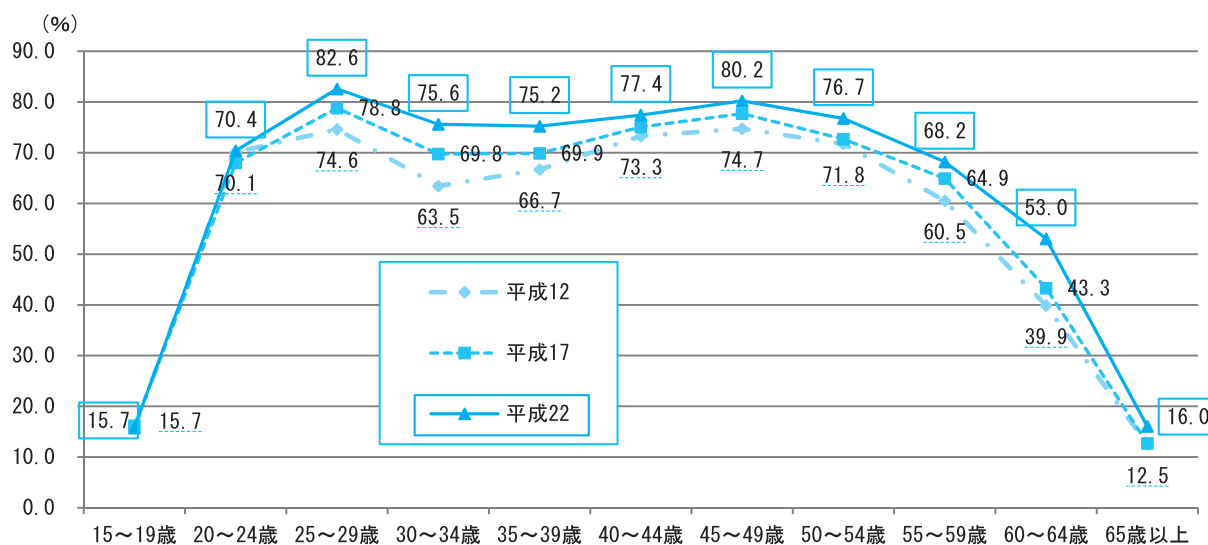
ウ) 女性の労働力率

年齢層別に見た我が国の女性の労働力率は、20 代半ばと 40 代半ばという二つのピークを持ついわゆる「M字カーブ」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、我が国における継続就業の難しさを示していると考えられています。

本市のM字カーブは過去と比較すると、25～39 歳における「くぼみ」が浅くなってきています。

しかし、「平成 18 年版 国民生活白書（第 2 章第 2 節）」などですでに指摘されているように、近年の「M字カーブのくぼみの解消傾向」は、25～39 歳の年齢階級に占める「労働力率の高い未婚女性」の比率上昇、すなわちこの年齢階級の晩婚化の影響が大きく、出産・育児期の女性の就業継続はあまり増加していないという見方があります。平成 22 年データでは、M 字カーブの底が 30～34 歳から 35～39 歳に移行していることから、晩婚化による晩産化の傾向が見てとれます。

■図 第5-1-7：金沢市の女性の労働力率の推移



出所：「国勢調査」

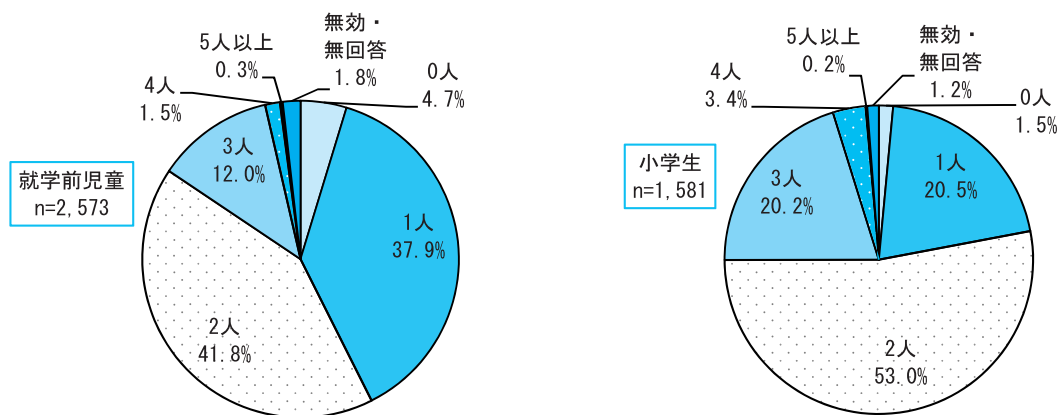
2 ニーズ調査から見た金沢市の子育て家庭の状況とニーズ

～「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」（平成25年度）から～

（1） 金沢市の子育て世帯の子どもの人数と主な保育者

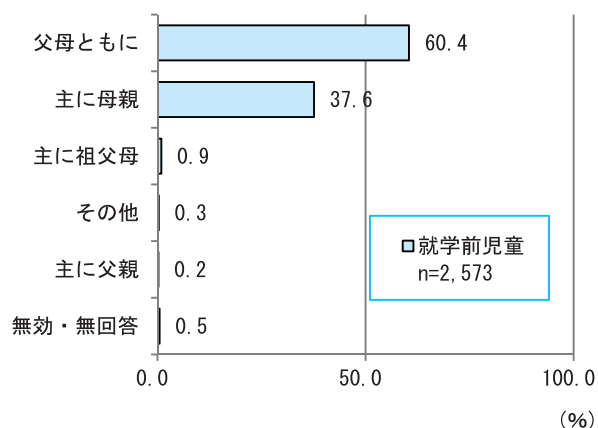
就学前児童のいる世帯の子どもの数は「2人」が41.8%と最も多く、ほぼ同じ割合ながら「1人」が37.9%、「3人」が12.0%の順となっており、2人以上の育児を行う家庭が過半を超えるものの、一人っ子が4割近くとなっています。一方、小学生のいる世帯では、「2人」が53.0%、次いで「1人」が20.5%、「3人」が20.2%となっており、2人以上の子どもの育児を行う家庭が8割近くを占めています。

■図 第5—2—1：子どもの兄弟姉妹の人数

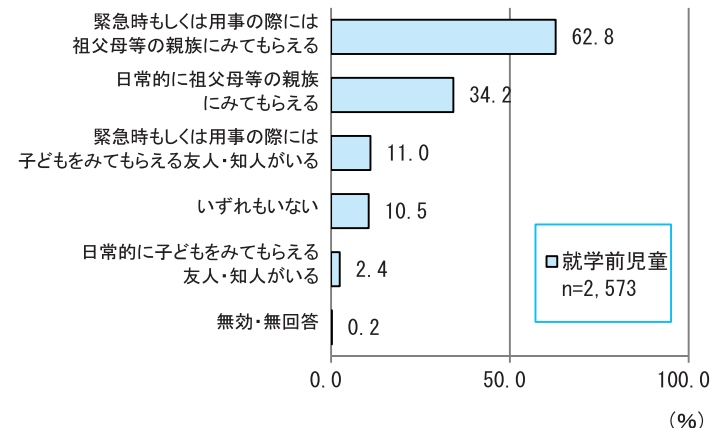


このうち、就学前児童の世帯で、子どもの保育や教育を主に行っている方をみると、「父母ともに」が60.4%で最も多く、次いで「主に母親」が37.6%、「主に祖父母」が0.9%となっています。「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が62.8%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が34.2%と、多くが親族等協力者の支援を得ている一方、育児に際し孤立状態となりがちな「いずれもない」との回答が10.5%となっています。

■図 第5—2—2：子どもの保育や教育を主に行っている方



■図 第5—2—3：日頃子どもをみてもらえる親族・知人の状況

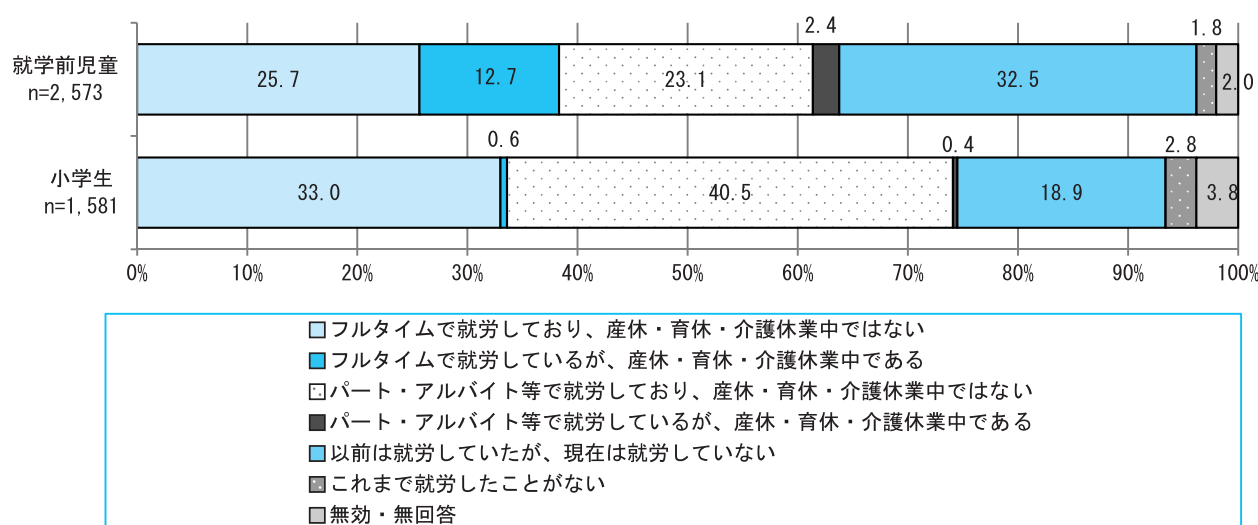


（２） 金沢市の母親の就労状況

就学前児童の母親の場合、「就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」方が、フルタイムが25.7%、パート・アルバイト等が23.1%と双方で48.8%となっていますが、現在「産休・育休・介護休業中である」方が、フルタイムで12.7%、パート・アルバイト等で2.4%います。

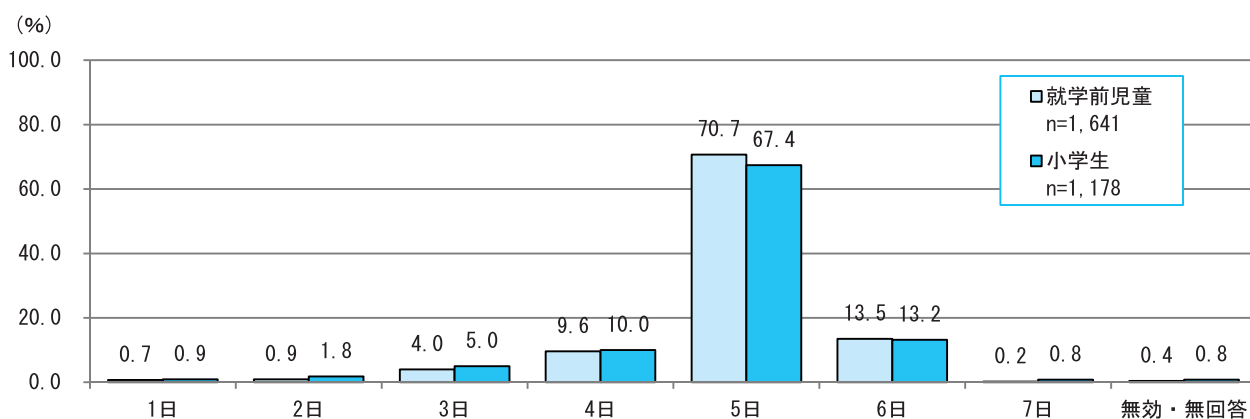
またフルタイムとパート・アルバイト等を合わせると、小学生の母親は、「就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」方が双方で73.5%に達し、現在「産休・育休・介護休業・その他休業中である」方は1%に止まっています。

■図 第5—2—4：保護者（母親）の就労状況



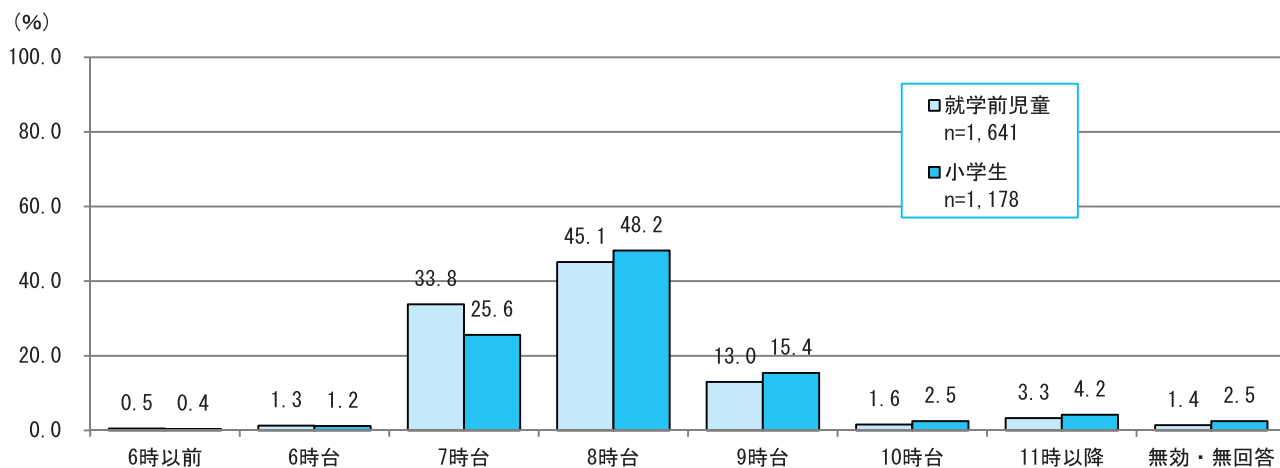
母親の1週当たり就労日数をみると、就学前児童と小学生の母親ともに「5日」に67.4%～70.7%が集中していますが、「6日」も13.2%～13.5%であり、少数とはいえ「7日」も0.2%～0.8%あることから、母親の就労日が6日を超える世帯への教育・保育事業のニーズも少なくないと考えられます。

■図 第5—2—5：保護者（母親）の1週当たり就労日数



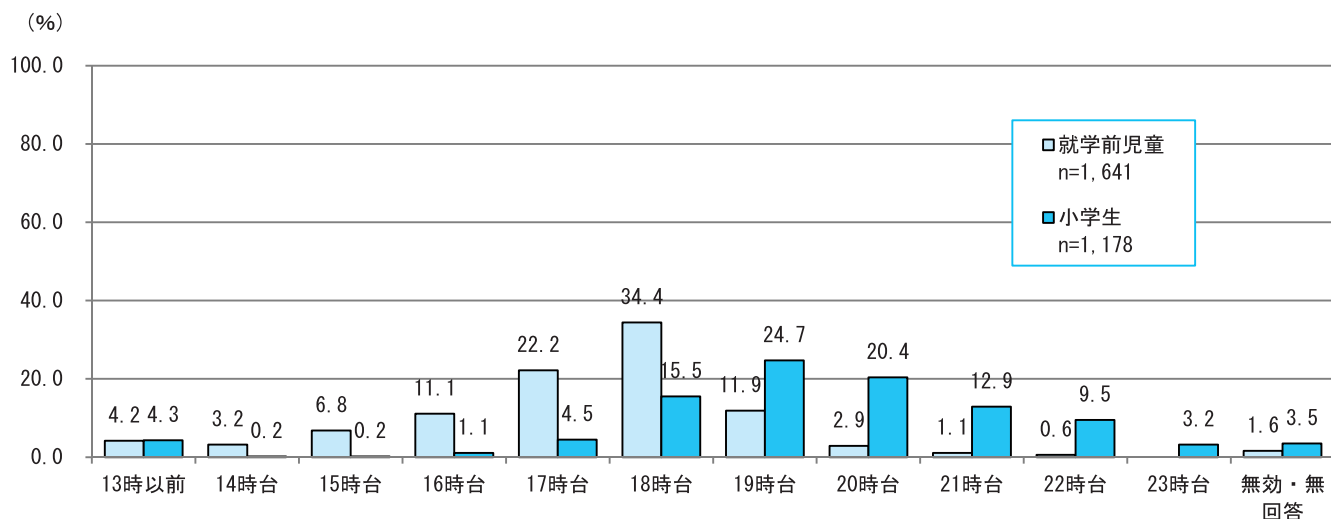
就労している母親が家を出る時間をみると、就学前児童と小学生の母親ともに、「7 時台」が 25.6%～33.8%、「8 時台」が 45.1%～48.1%と、もっとも多くなっています。

■図 第 5—2—6：保護者（母親）の就労に際して「家を出る時間」



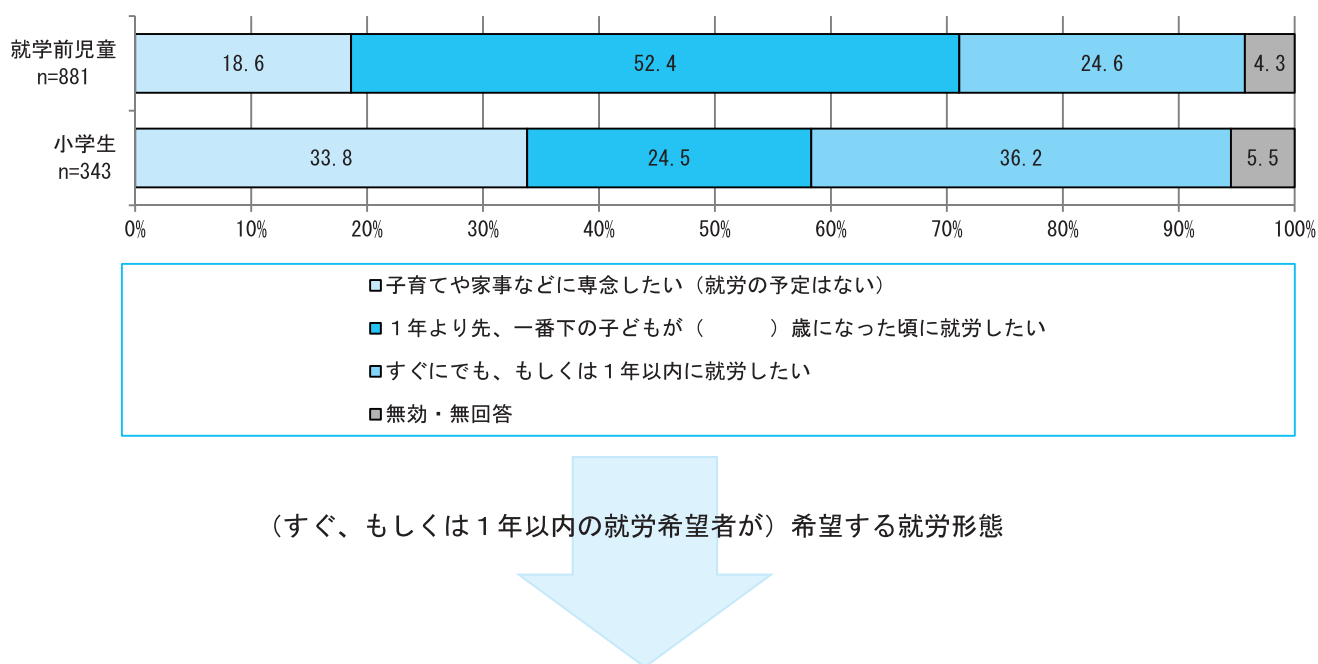
一方、就労している母親の帰宅時間は、就学前児童の母親の場合、「17 時台」が 22.2%、「18 時台」が 34.4%と集中しており、「20 時台」以降は 4.6%に過ぎません。これに対し小学生の母親の場合は、「18 時台」が 15.5%、「19 時台」24.7%、「20 時台」20.4%、「21 時台」12.9%、「22 時台」9.5%となり、就学前児童の母親と比べ、全般的に帰宅時間が遅くなっています。

■図 第 5—2—7：保護者（母親）の就労に際して「帰宅する時間」

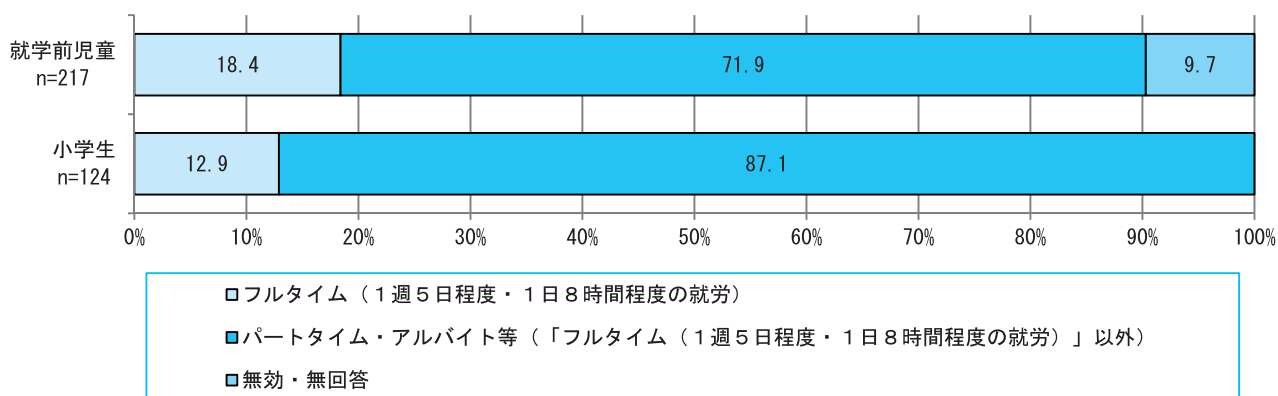


現在就労していない母親の今後の就労希望をみると、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」とする方が、就学前児童の母親で24.6%、小学生の母親で36.2%あります。また、就労希望者全体の希望する就労形態をみると、「フルタイム」が就学前児童の母親で18.4%、小学生の母親で12.9%ありました。教育・保育事業の潜在的な利用希望者が一定数見込めます。

■図 第5—2—8：現在就労していない保護者（母親）の就労希望に関する状況



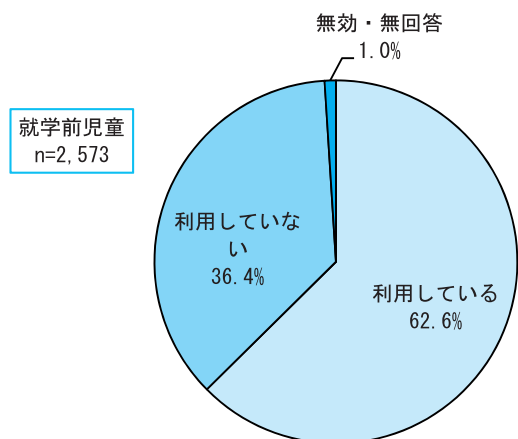
■図 第5—2—9：希望する就労形態（母親）



（３） 金沢市における子育て支援事業の利用状況

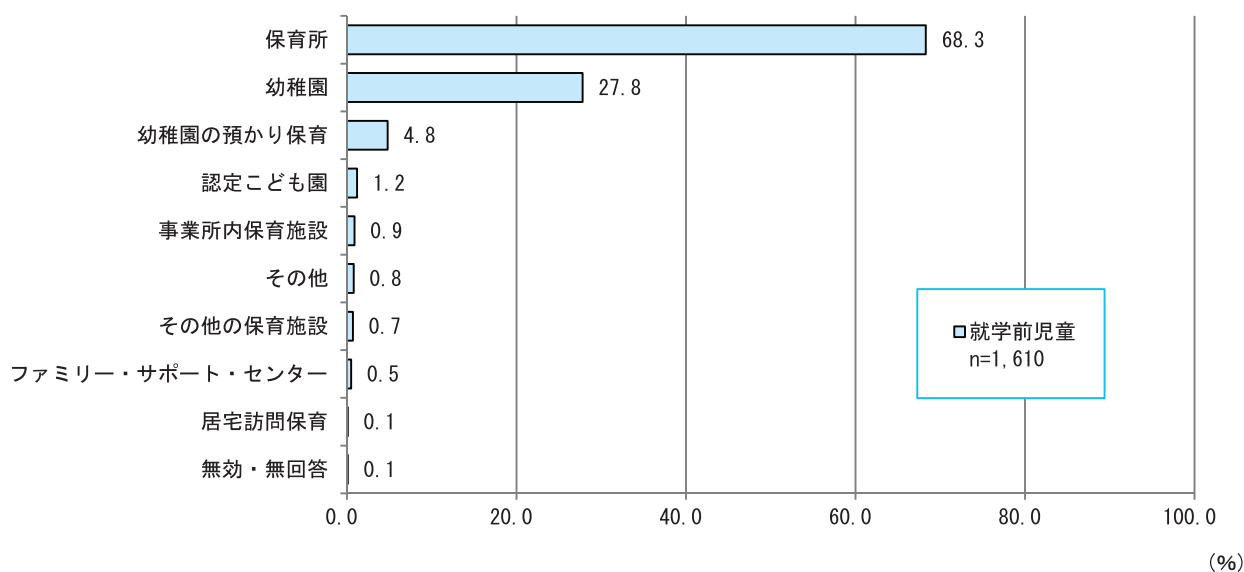
アンケートでは、平日の定期的な教育・保育事業を利用している就学前児童が62.6%います。そのうち「保育所」の利用が最も多く68.3%、続いて「幼稚園」の利用が27.8%、「幼稚園の預かり保育」の利用が4.8%、「認定こども園」の利用が1.2%となっており、「事業所内保育施設」の利用は0.9%、「その他の保育施設」が0.7%などとなっています。

■図 第5—2—10：平日の「定期的な教育・保育事業」の利用の有無



(現行利用者が) 利用している定期的な教育・保育事業

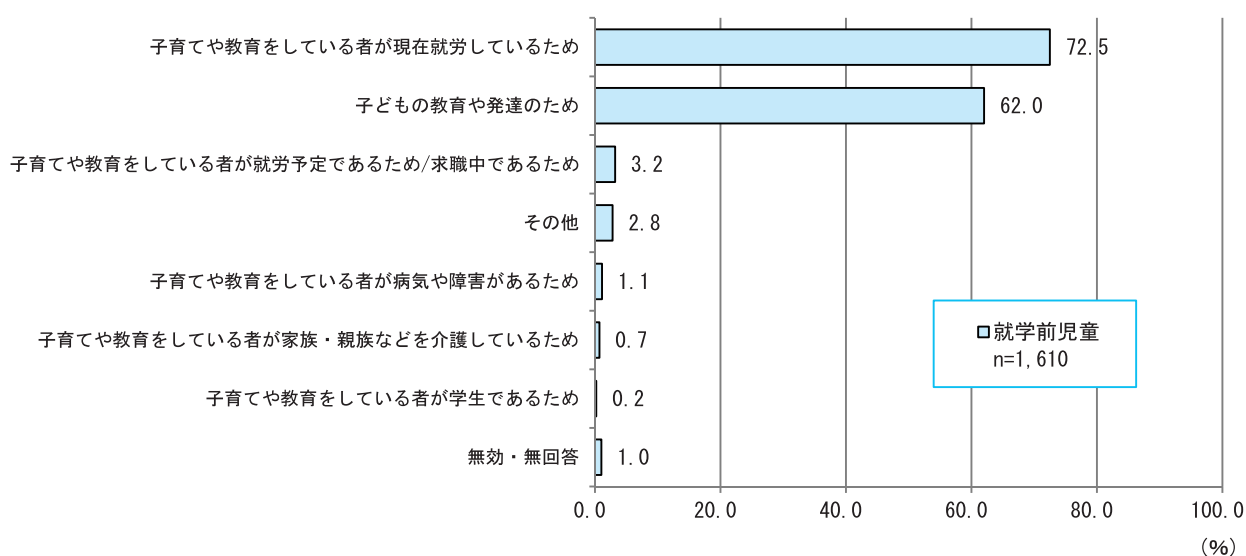
■図 第5—2—11：利用している「定期的な教育・保育事業」の種類



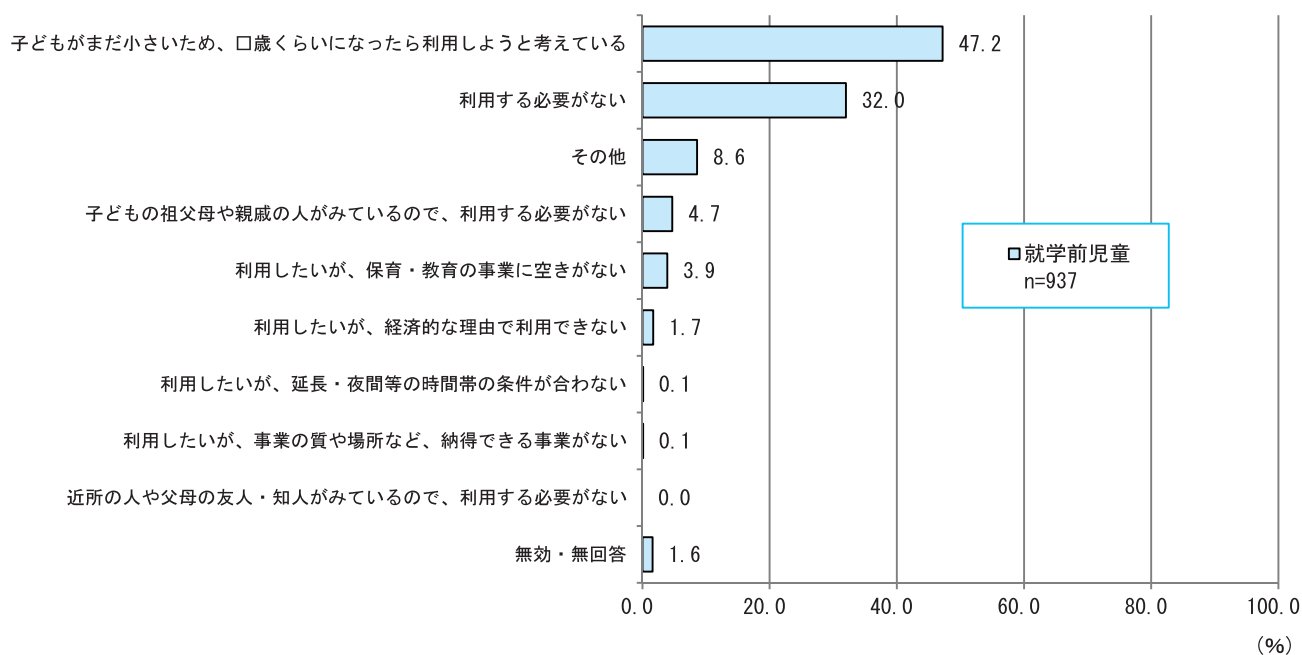
定期的な教育・保育事業を利用する理由のほとんどは、「子育てや教育をしている者が現在就労しているため」72.5%と「子どもの教育や発達のため」62.0%に集中していますが、「子育てや教育をしている者が就労予定であるため／求職中であるため」との理由も3.2%あります。

また、利用していない理由として「子どもがまだ小さいため、〇〇歳くらいになったら利用しようと考えている」が47.2%でもっとも多く、次いで「利用する必要がない」との回答が32.0%となっています。それ以外に、多くはないものの「利用したいが、教育・保育の事業に空きがない」が3.9%、「利用したいが、経済的な理由で利用できない」が1.7%ありました。

■図 第5—2—12：「定期的な教育・保育事業」の利用理由

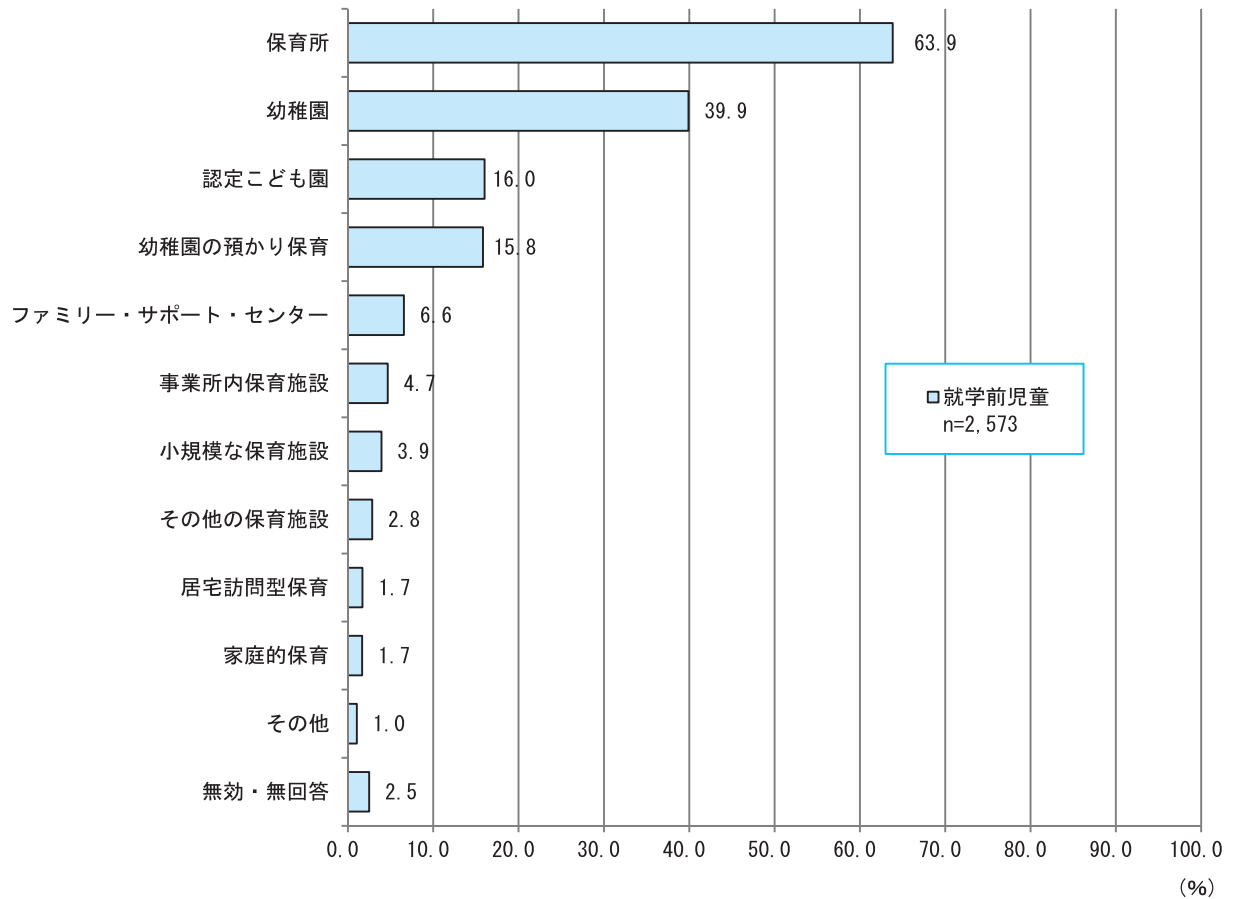


■図 第5—2—13：「定期的な教育・保育事業」を利用しない理由



調査対象者全員に対し、平日の教育・保育の事業として、今後、「定期的に」利用したいと考える事業の回答をみると、保育所が 63.9%、幼稚園が 39.9%、認定こども園が 16.0%、幼稚園の預かり保育が 15.8%などの順で続いており、教育・保育施設の利用に対するニーズが高いことがうかがえます。

■図 第5—2—14：平日の教育・保育の事業として、今後、「定期的に」利用したいと考える事業



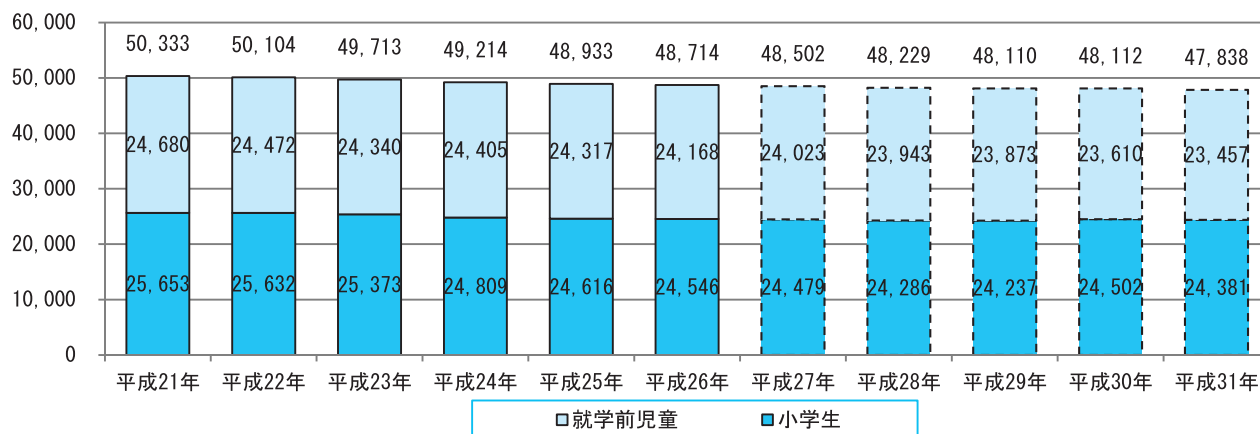
3 教育・保育環境の現状

(1) 就学前児童及び小学生の児童数の推移

本市は、就学前児童、小学生ともに児童数が緩やかに減少しており、計画期間中もこの減少傾向が継続するとみられます。

■図 第5—3—1：金沢市の就学前児童及び小学生の児童数の推移と計画期間中推計

就学前児童、小学生(人)



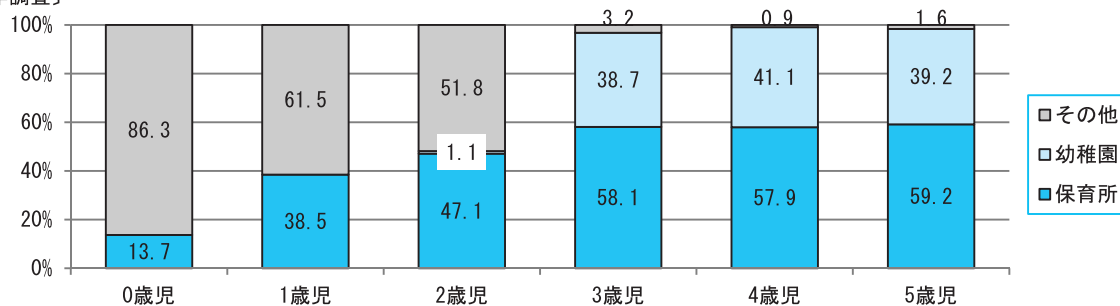
(2) 金沢市の就学前児童の日中の居場所

金沢市の就学前児童が日中の時間を過ごしている居場所をみると、平成21年には、「保育所」に0歳児13.7%、1歳児38.5%、2歳児47.1%、ほとんどが自宅と思われる「その他」に0歳児86.3%、1歳児61.5%、2歳児51.8%となっています。

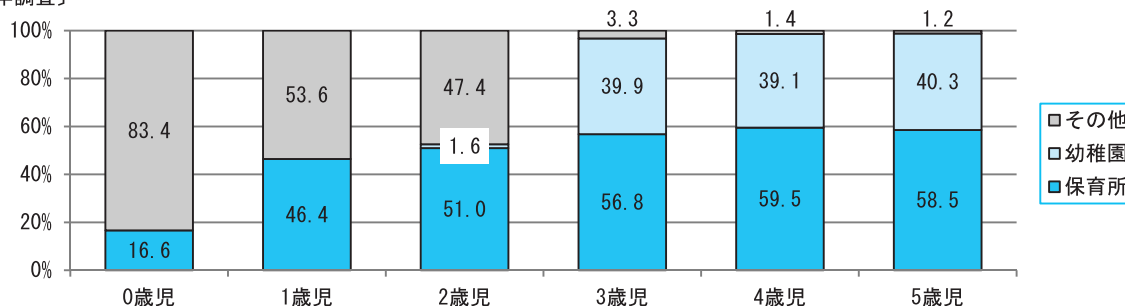
これに対し平成26年には、「保育所」に0歳児16.6%、1歳児46.4%、2歳児51.0%、「その他」に0歳児83.4%、1歳児53.6%、2歳児47.4%となっており、0歳～2歳児の保育所利用率が上がっています。

■図 第5—3—2：金沢市の就学前児童の各歳年齢階級別でみた居場所（平成21年及び平成26年調査）

〔平成21年調査〕



〔平成26年調査〕



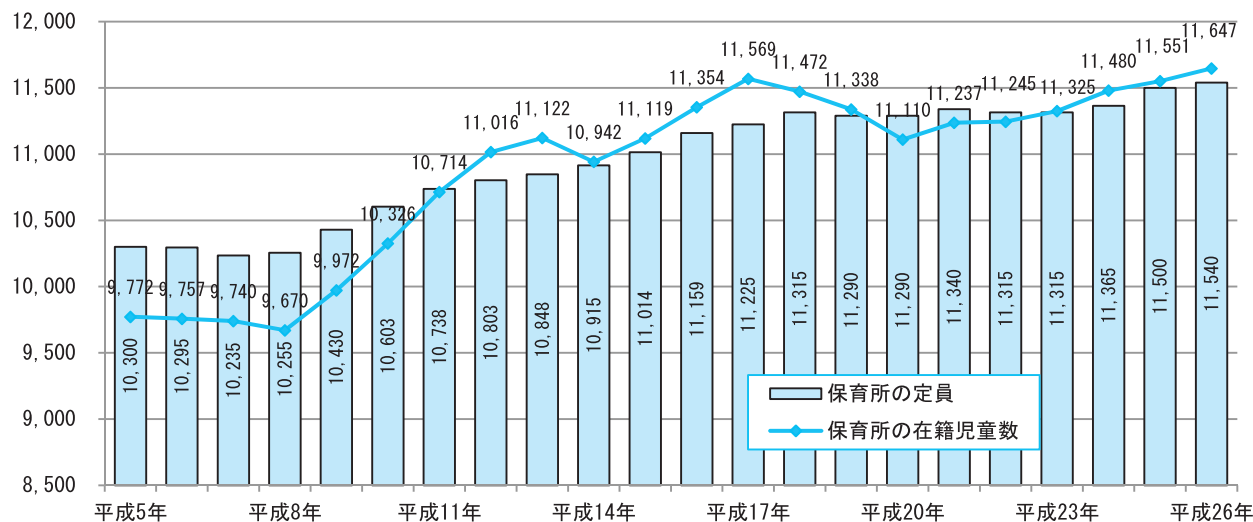
(3) 保育所の在籍児童数及び定員の推移

本市では、保育所の在籍児童数が徐々に増加しています。直接的には、前項でみた 0～2 歳児の保育所利用率の上昇が影響していると思われますが、子育て比率のもっとも高い 25～49 歳女性の労働力率上昇が、保育需要の拡大の背景にあるものと考えられます。

在籍児童数の増加に対応するために、保育所の定員も増加してきました。

■図 第 5—3—3：金沢市の保育所の在籍児童数及び定員の推移

保育所定員、在籍児童数(人)



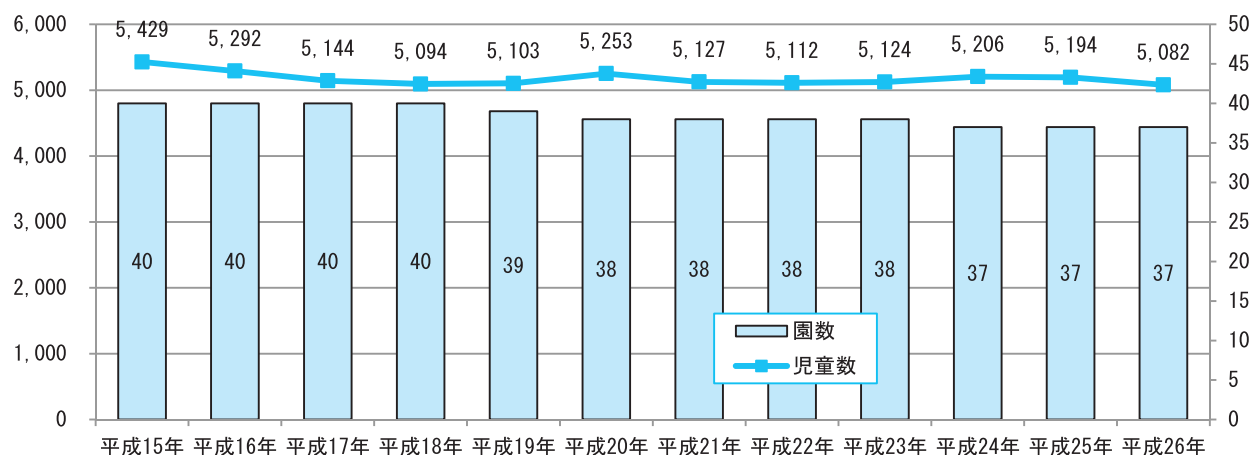
(4) 幼稚園の在園児童数及び幼稚園数の推移

本市では、幼稚園の在園児童数が近年ほぼ横ばいで推移しています。幼稚園の園数は平成 19 年以降徐々に減少し、平成 26 年には 37 園となっています。

■図 第 5—3—4：金沢市の幼稚園数及び在園児童数の推移

在園児童数
(人)

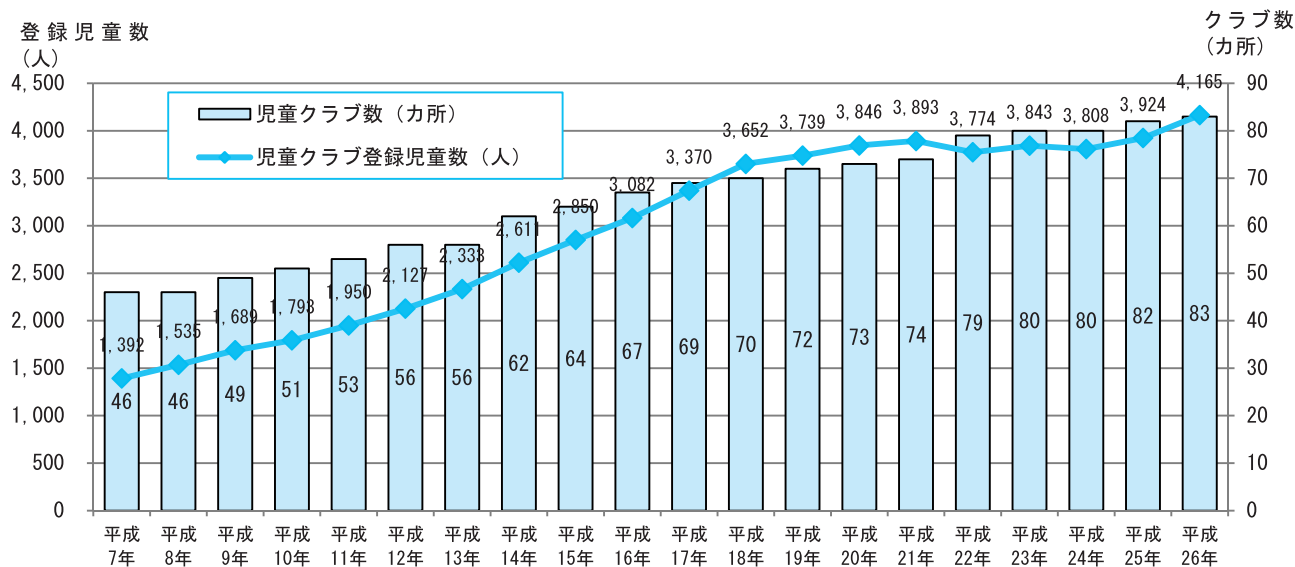
園数(園)



(5) 放課後児童クラブの登録児童数及びクラブ数の推移

本市では、放課後児童クラブの登録児童数が平成 22～24 年を除き、増加しています。児童クラブ数は、平成 26 年度当初には 83 カ所となっています。

■図 第 5—3—5：金沢市の放課後児童クラブの登録児童数及びクラブ数の推移



(6) 保育事業等の実施状況

ア) 保育事業

平成 26 年 4 月 1 日時点での、金沢市内の区域別でみた保育所数とその定員は以下の通りです。

■表 第 5—3—6：金沢市の保育所の区域ごとの現況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区域	市立保育所		県立保育所		私立保育所		計	
	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
中央					9	680	9	680
東部					21	1,720	21	1,720
南部	4	412	1	90	22	2,059	27	2,561
北部	6	481			11	1,170	17	1,651
駅西・臨海 A					11	1,345	11	1,345
駅西・臨海 B	1	98			10	1,585	11	1,683
西部	2	220			14	1,680	16	1,900
計	13	1,211	1	90	98	10,239	112	11,540

イ) 一時預かり事業

平成 26 年 4 月 1 日時点での、金沢市内の区域別でみた一時預かり実施保育所及び一時預かり拠点保育所の施設数は以下の通りです。

なお、平成 27 年秋には西都 1 丁目に一時預かり施設（定員 10 名程度）を開設する予定です。

■表 第 5—3—7：一時預かり事業施設の区域ごとの現況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区域	一時預かり実施保育所	一時預かり拠点保育所	計
中央	7	2	9
東部	15	6	21
南部	19	6	25
北部	10	6	16
駅西・臨海 A	9	1	10
駅西・臨海 B	7	4	11
西部	10	3	13
計	77	28	105

ウ) 病児・病後児保育事業

平成 26 年 4 月 1 日時点での、病児・病後児保育施設は以下の通りです。

■表 第 5—3—8：病児・病後児保育施設の現況

平成 26 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	定員（人）
石川県立中央病院 病児保育室ひよこ	鞍月東 2 丁目	4
金沢大学 病児保育室たんぽぽルーム	宝町	4
健生クリニック 病児保育室ほっとルーム	平和町 3 丁目	8
城北病院 病児保育室はっぴ〜	京町	4
聖霊乳児院 病児デイサービスセンター	長町 1 丁目	6
松田小児科医院 ひまわりるーむ	片町 2 丁目	4
横井小児科内科医院 病児保育室こりすの里	菊川 1 丁目	4

エ) 子育て支援短期利用事業

平成 26 年 4 月 1 日時点での、金沢市内のショートステイ事業（短期入所生活援助事業）及びトワイライトステイ事業（夜間養護事業）の施設は以下の通りです。

■表 第 5—3—9：ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）の現況

平成 26 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	対象
こども家庭支援センター金沢	平和町 3 丁目	18 歳未満の子ども
聖霊乳児院	長町 1 丁目	2 歳未満児

■表 第 5—3—10：トワイライトステイ事業（夜間養護事業）の現況

平成 26 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	対象
こども家庭支援センター金沢	平和町 3 丁目	18 歳未満の子ども
野町保育園	野町 3 丁目	18 歳未満の子ども

オ) 地域子育て支援拠点事業

平成 26 年 4 月 1 日時点での、金沢市内の地域子育て支援拠点は以下の通りです。

■表 第 5—3—11：こども広場の現況

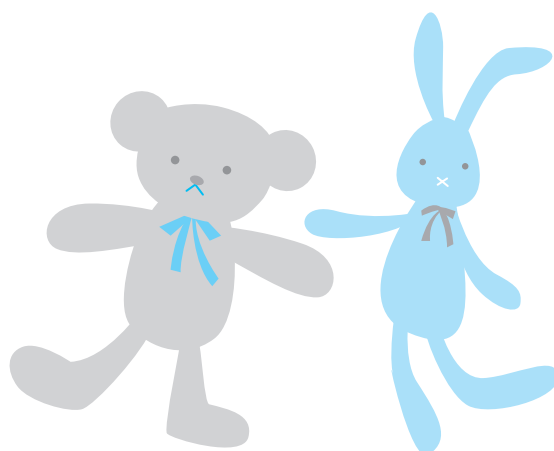
平成 26 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地
金沢駅こどもらんど	木ノ新保町
教育プラザ富樫 子育て広場	富樫 3 丁目
近江町交流プラザ ちびっこ広場	青草町
泉野こども広場 （泉野福祉健康センター内）	泉野町 6 丁目
元町こども広場 （元町福祉健康センター内）	元町 1 丁目
駅西こども広場 （駅西福祉健康センター内）	西念 3 丁目

■表 第5—3—12：地域子育て支援センターの現況

平成26年4月1日現在

施設名	所在地
石川県済生会保育園子育て支援センター	本町1丁目
泉の台幼稚園「ぴーちゃんのおうち」	泉野町4丁目
真行寺むつみ苑保育所子育て支援センター	石引2丁目
光保育園「ひまわりのおうち」	神宮寺1丁目
安原保育園子育てセンター	下安原町東
龍雲寺保育園「ぐりとぐらの日」	寺町5丁目
中村町保育所「ほんわかルーム」	中村町



計画の策定経緯と策定体制等

■ 計画の策定経緯

年 月 日	会議等の内容
平成 25 年	
10 月 28 日 ～11 月 20 日	「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015 策定のためのアンケート調査」の実施 調査件数 10,000 件 有効回収数 4,154 件 ①「子育てに関するアンケート調査」〈就学前児童の保護者〉 6,000 人 ②「子育てに関するアンケート調査」〈小学生の保護者〉 4,000 人
11 月 27 日	第 1 回 金沢市子ども・子育て審議会 第 1 回 児童福祉専門部会 第 1 回 子ども・子育て支援専門部会
平成 26 年	
3 月 17 日	第 1 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
3 月 28 日	第 2 回 子ども・子育て支援専門部会
5 月 7 日	第 1 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
5 月 28 日	第 2 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
6 月 16 日	第 3 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
6 月 24 日	第 4 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
6 月 30 日	第 1 回 金沢市子ども・子育て審議会 第 1 回 児童福祉専門部会 第 1 回 子ども・子育て支援専門部会
8 月 11 日	第 5 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議

年 月 日	会議等の内容
8 月 26 日	第 6 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
9 月 12 日	第 2 回 子ども・子育て支援専門部会
10 月 2 日	第 7 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
10 月 4 日	◆「子ども・子育て市民フォーラム ～みんなで考えよう これからの子育て支援～」 場所：金沢市教育プラザ富樫 1 号館 121 研修室
10 月 8 日	第 3 回 子ども・子育て支援専門部会
平成 27 年	
1 月 19 日	第 8 回 教育・保育施設新制度移行ワーキング会議
1 月 23 日	第 2 回 児童福祉専門部会
1 月 27 日	第 4 回 子ども・子育て支援専門部会
1 月 28 日 ～ 2 月 26 日	◆パブリックコメントの実施
3 月 3 日	第 2 回 金沢市子ども・子育て審議会



■ 金沢市子ども・子育て審議会委員名簿

(50 音順) 平成 27 年 3 月現在

氏 名	所 属 等	児童福祉 専門部会	子ども・子育て 支 援 専 門 部 会	新制度 WT 注)	備考
赤星 明子	金沢手をつなぐ親の会 副会長	●			
浅井 一郎	石川県私立幼稚園協会 金沢支部長		●	●	
粟森 眞智子	金沢市民生委員児童委員協議会 理事		●		
丘村 誠	金沢市医師会 理事		●		
虹釜 和昭	北陸学院大学 人間総合学部長	● 部会長			会長
小堀 さかえ	金沢市 P T A 協議会 副会長		●		
近藤 瑠美子	石川県私立幼稚園協会 金沢支部理事	●			
佐道 寛	児童養護施設 享誠塾 施設長	●			
澤田 博	金沢市福祉サービス公社 理事長		● 部会長		副会長
関 秀俊	国立病院機構 医王病院 院長	●			
高田 千都恵	金沢市民生委員児童委員協議会 副会長	●			
直江 義弘	金沢市小学校長会 会長		●		
中村 幸子	金沢市母子寡婦福祉連合会 副会長	●			
西村 真実子	石川県立看護大学 教授		●		
長谷川 由香	子育て向上委員会 代表		●		
林 重毅	金沢商工会議所 中小企業相談所長		●		
藤巻 公三	金沢市児童クラブ協議会 理事		●		
布施 安子	公募委員		●		
前田 武司	金沢市社会福祉協議会 保育部会長		●	●	
松本 哲幸	金沢市子ども会連合会 事務局長		●		
水木 真由美	公募委員		●		
南 弘樹	連合石川かなざわ地域協議会 副議長		●		
源 義弘	金沢市小学校長会 副会長	●			
安本 真由美	やすもと医院 院長	●			
六角 康成	金沢市社会福祉協議会 保育部会 副部会長	●			
					(25 名)
臨時委員					
後出 建司	金沢市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長		●	● 座長	
木村 昭仁	龍雲寺保育園 園長		●	●	
源 恭子	妙源寺幼稚園 副園長		●	●	
吉藤 哲夫	ふたつか認定こども園 園長		●	●	
					(4 名)
注) 新制度 WT : 教育・保育施設新制度移行ワーキングチーム					

■金沢市子ども・子育て審議会条例

（設置）

第1条 本市は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第3項、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第21条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

（委員及び臨時委員）

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門部会）

第6条 審議会に、必要な事項を専門的に調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 審議会の専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 審議会の専門部会に、専門部会長を置き、当該専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会を代表する。

5 専門部会長に事故があるときは、当該専門部会に属する委員のうちから専門部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

6 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。

7 審議会は、あらかじめその議決により専門部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

- 2 この条例の施行の日から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日の前日までの間における第1条の規定の適用については、同条中「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とあるのは、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とする。
- 3 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。
- 4 金沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和32年条例第3号）の一部を次のように改正する。
第2条第2項第19号中「社会福祉審議会委員」の次に「、子ども・子育て審議会委員」を加える。
- 5 金沢市社会福祉審議会条例（平成12年条例第5号）の一部を次のように改正する。
第2条を削る。
第2条の2中「50人」を「35人」に改め、同条を第2条とする。
第6条第4号を削る。
- 6 この条例の施行の日の前日において金沢市社会福祉審議会の委員である者（児童福祉専門分科会に属する委員である者に限る。）の任期は、前項の規定による改正前の金沢市社会福祉審議会条例第3条の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 7 金沢市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第43号）の一部を次のように改正する。
第4条第1項中「金沢市社会福祉審議会条例（平成12年条例第5号）第1条に規定する金沢市社会福祉審議会」を「金沢市子ども・子育て審議会条例（平成25年条例第31号）第1条に規定する金沢市子ども・子育て審議会」に改める。

■金沢市子ども・子育て審議会運営要綱

平成 25 年 11 月 27 日
金沢市子ども・子育て審議会決定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、金沢市子ども・子育て審議会条例（平成25年条例第31号）第 7 条の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の代理出席)

第 2 条 会長は、金沢市子ども・子育て審議会条例第 3 条の規定による委員が審議会に出席できないときは、あらかじめ委員本人から推薦があった場合に限り、代理出席を認めるものとする。

2 前項の規定により代理出席した者は、議長が認めた場合に限り発言することができるものとする。

3 前項の規定は、専門部会の会議について準用する。

(専門部会)

第 3 条 審議会に、次に掲げる専門部会を置き、それぞれ次に掲げる事項について調査審議する。

(1) 児童福祉専門部会

ア 児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議すること。（児童福祉法第 8 条第 3 項）

イ 児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、玩具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興業し、若しくは販売する者等に対し、必要な勧告をすること。（児童福祉法第 8 条第 7 項）

ウ 里親への委託や児童養護施設の入所などの措置、措置の解除又は停止若しくは変更する場合に、意見すること。（児童福祉法第27条第 6 項）

エ 親権を行う者などの意に反し、児童の一時保護を引き続き行う場合に意見すること。（児童福祉法第33条第 5 項）

オ 被措置児童虐待の通報等による報告を受けた場合に意見すること。（児童福祉法第33条の15第 2 項、同 3 項、同 4 項）

カ 保育所の設置認可に際し、意見すること。（改正児童福祉法第35条第 6 項）

キ 児童福祉施設の設備又は運営が基準に達せず、かつ、児童福祉に著しく有害であると認められる際、事業の停止命令を行う場合に意見すること。（児童福祉法第46条第 4 項）

ク 無認可の児童福祉施設の事業停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。（児童福祉法第 59 条第 5 項）

ケ 里親の認定をする場合に意見すること。（児童福祉法施行令第29条）

コ 児童虐待を受けた児童が、その心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析と再発防止のための方法について調査研究及び検証を行うこと。（児童虐待の防止に関する法律第 4 条第 5 項）

サ 母子福祉資金貸付金の貸付けをやめる場合に意見すること。（母子及び寡婦福祉法施行令第13条）

シ 幼保連携型認定こども園の設置又は廃止等を行う場合に意見すること。（改正就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下、「改正認定こども園法」という。）第 17 条第 1 項）

ス 幼保連携型認定こども園の事業の停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。（改正認定こども園法第21条第 2 項）

セ 幼保連携型認定こども園の認可の取消しを行う場合に意見すること。（改正認定こども園法第22条第 2 項）

(2) 子ども・子育て支援専門部会

ア 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見すること。（子ども・子育て支援法第77条第1項第1号）

イ 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見すること。（子ども・子育て支援法第77条第1項第2号）

ウ 金沢市における子ども・子育て支援事業計画に関し意見すること。（子ども・子育て支援法第77条第1項第3号）

エ 金沢市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。（子ども・子育て支援法第77条第1項第4号）

オ かなざわ子育て夢プランの評価及び当該施策の実施状況を調査審議すること。（次世代育成支援対策推進法第21条第1項）

（ワーキングチーム）

第4条 円滑な運営を目的に、専門部会にワーキングチームを置くことができる。

2 ワーキングチームは、委員及び臨時委員で構成するものとする。

（会議の公開）

第5条 審議会及び専門部会の会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、審議会又は専門部会の決議により非公開とすることができる。

(1) 会議の内容が、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）第7条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれがあるとき

(2) 審議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められるとき

2 審議会の傍聴を希望する者は、あらかじめ別紙様式により金沢市子ども・子育て審議会傍聴申請書を会長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 傍聴者の定員は10人以内とする。

4 会長は、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽出により傍聴者の人数を調整するものとする。

5 会長は、傍聴者が次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴者の退場を命ずることができる。

(1) 審議会の秩序を乱し、又は妨げとなるような行為をするとき

(2) 許可なく、写真又はビデオ等による撮影、録音をするとき

(3) 審議会の過程で審議会が非公開とされた場合で、事務局の指示に従って速やかに退場しないとき

(4) 前3号に掲げるもののほか、審議会の円滑な進行を図るため、会長が指示する事項に従わないとき

（会議録）

第6条 会議を開いたときは、その概要について会議録を定めなければならない。

2 会議録は原則公開とする。ただし、公開にあたっては、第5条第1項各号に規定する事項は除くものとする。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、福祉局こども福祉課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月27日から施行する。

金沢市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年（2015 年）3 月

金沢市福祉局こども福祉課

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL (076) 220-2299

FAX (076) 220-2360

E-mail kodomo@city.kanazawa.lg.jp

